市報

よこて

いざというときに備え

３月13日、日本赤十字社秋田県支部職員を講師に迎え、雄物川・山内・大雄の各日赤奉仕団合同の防災講座が開催されました。

団員らは、平成23年度に日本赤十字社から各分団に配備された移動炊飯器を使用して非常時の炊き出し訓練を行ったほか、応急手当法などを学び、災害時の備えを確認しました。

2012(平成24)年
4.1
No.156

あの日から１年後の被災地…釜石市

1_新たなまちづくりが進められている釜石市内
2_犠牲者の追悼とまちの復興を願い３月11日に駅前で開かれた『かまいし復興の祈り』の灯り
3_釜石市犠牲者慰霊祭には1,500人が参列
4_今年２月に行われた行方不明者の一斉捜索
5_仮設店舗による商店街は復興の歩みのひとつ

特集 地域防災を考える

命をつなぐ支え合い

東日本大震災の復興支援から始まった平成23年度は、雪害からの復旧、6月の大雨と強風、そして2年続けての大雪と、〝防災〟というものを考えさせられる1年でした。また、震災からの復興は、被災地だけの力では到底なしえるものではなく、原発事故に伴う放射能汚染という難問も立ちふさがります。私たちは、大雪や震災の記憶を風化させることなく、この地域から〝命〟をつなぐ支え合いの輪を拡げていかなくてはなりません。3・11以降の1年を振り返りながら、いま一度『地域の防災』を考えてみます。

保育所での防災訓練

共助による除雪支援

増田・狙半内地区の『幻灯』

平成23年度後三年合戦金沢柵公開講座

最新の研究成果を基に、歴史を検証

１_色鮮やかな装束で開会を宣言する『ちっちゃいもの倶楽部』のメンバー ２_県教育委員会の高橋学氏がコーディネーターを務め、パネリストが発掘の成果などを発表した座談会 ３_美郷町内の遺跡の報告をする山形博康氏 ４_講座を真剣に聞き入る参加者 ５_山形大学・荒木志伸准教授の講演の様子

『平成23年度後三年合戦金沢柵公開講座～払田柵から金沢柵へ～』が3月18日、美郷町公民館『まなびおん美郷』で開催されました。

大仙市の市民活動団体『ちっちゃいもの倶楽部』が平安時代の装束を身にまとい、叙情豊かに開会を宣言。はじめに『美郷町域における古代遺跡の様相』と題して美郷町教育委員会の山形博康氏が、町内16カ所の古代遺跡の調査内容について報告し、「竪穴住居跡や土師器から当時の集落の存在と生活実態が明らかになった」と述べました。

次に当市文化財保護課の職員が金沢地区の陣館遺跡の調査成果を報告。出土した須恵器の分析結果などから、当地に祭祀の知識を持つ人物がいたと推定されるとし、「今後も調査を進め、金沢城跡も含めた金沢柵の解明につなげたい」と述べました。

続いて山形大学基盤教育院の荒木志伸准教授が『在地勢力の台頭～清原氏前史の横手盆地～』と題して講演。平安時代の遺跡から地方勢力の台頭を紹介し、さらに「美郷町と横手市が連携し、長期的な視野にたった調査研究をすることで、歴史解明が一層進展する」と今後の調査に期待を寄せました。

最後は、県教育委員会の高橋学氏をコーディネーターに県や秋田市、由利本荘市の遺跡調査に携わる職員などによる座談会を開催。各地域の古代遺跡の内容が報告されました。高橋氏は「平泉が世界遺産に登録され、後三年合戦も注目を浴びている。歴史を正しく認識した上で、観光事業などにつなげていくことが重要」と結びました。参加者は遺跡などの調査結果に触れることで、後三年合戦への関心をさらに深めていました。

市報よこて
_YOKOTE City Public Rerations
No.156 2012年(平成24年)4月1日号

目次_CONTENTS

02 市政の窓①
平成23年度後三年合戦金沢柵公開講座
03 特集・地域防災を考える
３．１１からの教訓、非常時に備える、震災復興２年目に向けて
14 市議会３月定例会
平成24年度施政方針・予算
平成23年度補正予算
18 市政の窓②
『横手の景観』写真コンテストほか
19 市政情報便
介護保険料の改定ほか
25 まちの話題
市民医学講座ほか
26 笑顔の交差点
28 情報－information
30 おくやみ＆善意
32 読者の声／読者プレゼント
34 巧
ホワイトアスパラ生産・販売
35 支え合おう東北
建築技術応援職員の派遣

※『市長コラム』は休載します

今月の表紙

山内体育館で行われた合同防災講座の炊き出し訓練では、移動炊飯器の組み立て方を学んだ後、非常用ごはん作りを体験。熱に強いポリ袋の中に、無洗米、梅干し、水を入れて空気を抜きながら袋の口を輪ゴムで固く縛り、それを沸騰したお湯の中で煮て作りあげました。完成したごはんを試食した参加者は「固さや塩加減がちょどよくおいしくできた」と話していました。

市民の生命と暮らしを支える〝備え〟

激しい揺れと大規模な停電、断水、燃料不足に見舞われた東日本大震災。市民の生命や暮らしに関わりの深い皆さんは、その時どのように行動し、それを〝教訓〟として、その後どのように取り組んできたのでしょうか。

東日本大震災の回顧＆その後の取り組み

インタビュー Interview

特別養護老人ホーム すこやか森の家

社会福祉法人
ファミリーケアサービス
すこやか森の家
施設長 **佐藤 操** さん

地震直後、影響が大きかったのはやはり停電です。施設では、入所者の生命に関わる吸引器や在宅酸素の電源や暖房の確保が急務になります。復電の見通しの情報にも乏しく、燃料の不安もあったため、自家発電は節約しながらの運転でした。

食料は、納入業者の倉庫に食材はあっても、燃料不足で配送がままならない状態が続きました。実際に燃料や食材が底をつくことはなかったのですが、見通しの立たない中での〝節約〟にはだいぶ苦心しました。

当施設は市防災センターにも近く、地元町内会とも防災協定を結んでいますが、有事の際は「自分の身は自分で守る」という意識の大切さを実感しました。その経験から、それまではあいまいだった緊急時の対応基準や行動の目安を具体的に決め、明文化するとともに、法人内や他の施設との連携を強化するための話し合いも持ちました。

また、施設としては、3日分の食料備蓄を確保することとし、ガス仕様のポータブル発電機や非常用ライトなども整備しました。

福祉サービスの種類や需要が増えている中で、行政や法人内外を問わずほかの施設との連携をどう図るのかが、今後の課題だと思います。

生命維持と安全確保を最優先

入所者の安全確保と危険回避が老人福祉施設の命題。こうした団らんの風景が保たれるよう緊急時の備えが見直されている

平鹿総合病院

秋田県厚生農業協同組合連合会
平鹿総合病院
院長 **平山 克** さん

地震の揺れに関しては、幸いにも人的あるいは建物の被害はありませんでした。しかし、自家発電装置の不具合で停電への対応が遅れ、電源の確保に奔走することとなりました。

手術中の患者さんは、担当医師の適切な判断で大事には至りませんでしたが、在宅患者を含めて人工呼吸器や保育器などの電源の確保には苦労しました。また、救急患者の受け入れができず、市立の両病院に対応をお願いし、ご協力をいただきました。

もうひとつ影響が大きかったのは停電に伴う断水です。病院では飲料水だけでなく、人工透析な

電源と水の確保に向け自助努力

昨年11月29日に行われたドクターヘリの運航訓練。救急医療の充実は、緊急時の医療体制の確立に大きな役割を果たす

どでも衛生的な水を必要とします ので、有事への備えとして、現在、病院の敷地内にボーリングをして自前の水源確保を進めています。

震災後は、真っ先に自家発電装置の再整備を行い、防災マニュアルも見直しました。ドクターヘリの運航訓練や衛星電話による通信網の整備も実施して有事に備えています。

当院は、市役所や消防、警察などの非常時に連携するべき関係機関に近い場所に立地しています。そうした立地上のメリットも生かし、災害拠点病院として、協力病院や関係機関との連携や情報共有の体制を整えることが喫緊の課題だと思っています。

株式会社テラセキ

株式会社テラセキ
代表取締役社長 **寺田 創** さん
常務取締役 **佐々木良隆** さん

地震発生直後からの大規模な停電で、多くのガソリンスタンドでは給油ができない状態となりました。当社には手動計量できる給油機が3店舗にあり、一時的な対応はできましたが、給油が行えない店舗もあり、備えの甘さを感じました。

当社の仕入れ先の石油元売りでは、仙台や鹿島など太平洋側の製油所が被災したため、被害のなかった日本海側の秋田や酒田などの出荷基地を使い東北地方への輸送を行いました。被災地への供給が優先されたため、秋田県内では

迅速な燃料確保・供給に様々な努力

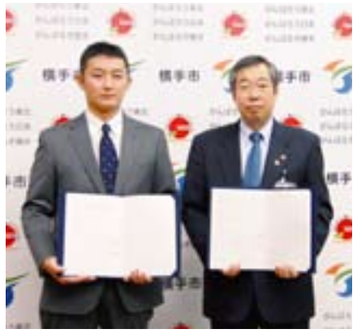

昨年11月、株式会社テラセキと横手市との間で『災害時における石油燃料の優先供給に関する協定』が結ばれた

供給不足が続き、市民の皆さんにはたいへんご迷惑をおかけしましたが、当時の状況をご理解いただきたいと思います。

災害発生時は、石油燃料も大事なライフラインです。4月7日深夜の大きな余震の際は自家発電機を用意し、停電時でも給油を行いました。また、お客様には普段からこまめに給油し、有事に備えるよう呼びかけました。

震災直後、市からの要請により公用車の燃料や市内の避難所への灯油の供給を行いました。この経験から、11月には市と石油燃料優先供給協定を結び、緊急時には優先的に供給してもらえるよう仕入れ先に働きかけています。

今後も自分たちが市民生活の重要なライフラインを担っていることを自覚し、緊急時にも迅速に対応していける体制を整えていきたいと思います。

横手市の主な被災地支援の取り組み

職員派遣	緊急消防援助隊4のべ51人／避難所運営支援のべ50人 災害対策本部支援5のべ49人／その他（給水・保健師活動・被災住宅危険度判定・選挙事務）
支援物資	釜石市、大船渡市、野田村、大崎市、相馬市へ
義援金	総額12,516,452円
その他	公用車貸与6（釜石市へ／のちに贈与8台）

主な被災地支援

4

5

6

地震直後の市内

1_停電による断水で市内各所に給水車が出動

2_停電の復旧が遅れ市役所には携帯電話の充電コーナーを設置

3_市内の店頭から食料品や日用品などがなくなる事態に

有事に備える様々な支え合いのかたち〝

自然災害などの非常時に、私たちはどのように対応したらよいのでしょうか。有事に備えるための、様々な支え合いの取り組みを取材しました。

単身高齢者の見回り・安否確認

雄物川民生児童委員協議会の取り組み

雄物川地域では、民生児童委員の独自の取り組みとして、夏（8月）と年末の2回、単身高齢者宅の一斉巡回パトロールを実施。年末の巡回では、社会福祉協議会の福祉協力員とも連携し、安否確認や生活環境の把握などに取り組んでいます。

さらに、これ以外の時期も、必要に応じて訪問活動も行っています。訪問の頻度は相手方の状況に応じて各委員が独自に判断。年数回の方もいれば、月に何度か足を運ぶ世帯もあり、日常的に地域の状況を地域局に伝える体制を整えています。

また、訪問活動や災害などの有事に備え、民生児童委員としての行動の目安や留意事項を詳細にまとめた行動覚書き（通称トラの巻）を、平成22年3月から共有しています。

雄物川民生児童委員協議会
会長　**原　一雅**さん
（70歳・今宿）

有事の行動目安や役割分担を明文化

いざ非常事態に遭遇したときに、気持ちが先走って「何をしたらいいのか」が分からなくならないようにと、2年前に行動覚書き―通称『トラの巻』を作りました。普段の活動での留意事項のほか、水害や台風、熱中症、地震などへの対処行動なども細かく記載しています。

東日本大震災では、停電で連絡網が途絶えた経験から、安否確認した結果をどのように情報共有するかなどの行動の目安や、行政（地域局）との役割分担、不在のときの対処方法などを見直しました。

トラの巻があるおかげで、有事の際にも気持ちにゆとりが生まれて、冷静な行動が取れるものと思っています。

『トラの巻』には、日常的な訪問・相談活動での留意点や、緊急時の対処の仕方などを具体的に記載。必要に応じ、委員による合議で内容が改訂される

声 Voice

気に懸けてもらいありがたい

伊藤 テツエさん
（81歳・下谷地）

中村さんは、時おり家を訪ねてくれるので、お茶を飲みながら気ままに世間話や昔話などをしています。私は、自分のことはひととおりできますが、何かと気に懸けてもらってありがたいです。

また、別の訪問先では「自分でできることは自分でするように意識していますが、時々、訪問を受けて話をする中で、今の自分を客観的に判断することができてありがたく感じています」といったお話も聞けました。

1_民生児童委員の中村アヤ子さん。中島、下谷地地区の19世帯の単身高齢者世帯を担当　2,3_地域を回ることで安否確認だけでなく、困りごとや空き家の状況など地域の情報をキャッチして必要に応じて地域局へ伝えている。中村さんは「私たちは行政と地域住民との橋渡し役。相手の性格やプライバシーに配慮して信頼関係を築くよう心掛けている」と話す

共助による災害に強い集落づくり

増田町上畑・滝の下集落の取り組み

山間の増田町狙半内地区にある上畑・滝の下集落では、『災害に強い集落』づくりに取り組んでいます。

きっかけは平成20年6月の岩手・宮城内陸地震。身近な場所で大規模な地すべりが起きたことから、土砂災害や雪害への備えの必要性を再認識し、集落内で勉強会を開催しました。その後、地域づくり協議会に地域防災ネットワークの構築を提案し、自分たちで危険個所や災害の予兆を調べ、対処する体制づくりの取り組みを始めました。

平成23年豪雪では、いち早く自主雪害対策本部を立ち上げ、高齢者世帯の雪下ろしや除雪を実施。23年度は市建設部の地域除雪支援モデル地区の指定を受け、共助による支援体制の在り方を模索しています。

横手市総合雪対策基本計画検討委員
上畑・滝の下集落
自主除雪支援グループ事務局
奥山 勝栄さん
（57歳・上畑）

支え合いの一員として高齢者の参加を促す

市から除雪機械1台を借り受け、約2カ月間、地域除雪の実証実験を行いました。稼働実績は約40回で3月にも幹線道路から奥まった家への間口除雪を行い、有効に利用されました。今後は、今年の実績をもとに機械の管理や操作の体制、料金などのルールづくりをする予定です。

高齢化が進む中で、災害に強い集落づくりには、高齢者の参加が欠かせません。そのため、『手わざ伝承』の会などをとおして、日頃から高齢者にも集落の行事に出てきてもらうようにしています。助けられるだけの存在ではなく、動ける高齢者には一緒になって集落を守る活動に参加してもらい、自分たちでできることを増やすことをめざしています。

1_共助による地域除雪モデル実験として『くらしのサポート推進事業』で市から借り受けた除雪機械で行われている除雪作業。2～3人体制で作業に当たる　2,3_雪深い地区だけあって、3月上旬でも玄関が見えないほどの積雪が残る。2時間ほどの作業で約70㎞の除雪を終え、緊急時には救急隊や消防などが駆けつけることのできる通路が確保された　4_知恵と経験を持つ高齢者は、『災害に強い集落づくり』に重要な存在。ワラを使った生活の知恵や技を継承する『手わざ伝承』の取り組みなどで、日頃から高齢者とのつながりを深めている

声 Voice

人の助けになることに〝やりがい〟感じる

80歳の〝除雪オペレーター〟
小貫 倉吉さん（上畑）

今回、市から貸し出された機械は自分が以前から使っているものと同型だったので、操作もしやすかった。共同で使える除雪機械があると、気兼ねなく使えるので非常に助かります。機械操作を覚えておくと、頭も体もボケないし、困った人の助けになるからやりがいがあります。

毎月の避難訓練で防災意識を植え付け

十文字保育所の取り組み

繰り返しやることで 緊急時の行動が定着

横手市立十文字保育所 **五十嵐 房子** 前所長

昨年の東日本大震災を経験し、子どもたちも地震や自然災害の怖さは感じ取っているようで、この1年間の避難訓練はとても真剣な表情で行動していました。子どもたちには、まず非常ベルの意味合いと〝自分の身は自分で守る〟という基本を教えています。そして、そのためにはベルが鳴ったら近くにいる大人の指示をよく聞いて、落ち着いて行動するよう指導しています。

月1回の訓練は、子どもたちはもちろんですが、職員にも自分がとるべき行動を確認する機会になっています。繰り返しやることで、有事には体で反応できるくらいに身についていると思います。

土曜日の日中に震度5弱の揺れが市内を襲った、平成20年の岩手・宮城内陸地震。保育所では特に大きな被害や事故はありませんでしたが、通常よりも職員が少ない中で大きな地震を経験したことは、有事への備えの必要性を考えさせられる大きな契機となりました。

十文字地区では、4つの公立保育所の所長が集まり、すぐに緊急時の基本マニュアルの作成に着手。市の初動対応マニュアルを参考に災害発生時への備えを洗い出し、緊急時の行動目安を定めました。

その一環として、十文字保育所ではさまざまな災害を想定した年12回の避難訓練を実施しています。従来の火災を想定したものだけではなく、火災を伴わない地震や台風、豪雨による水害を想定した訓練も取り入れ、うち4回は子どもたちへの『予告なし』という徹底ぶりです。

その後、この〝十文字型〟の防災体制は、職員の異動に伴い他の地域にも拡大。月1回の防災訓練は、市内の多くの保育所で取り入れられているほか、昨年の東日本大震災では、大規模な停電で保護者との連絡が途絶えたり、暖房が使えなくなったりした経験を踏まえ、市内のすべての公立保育所に共通する基本マニュアルとして見直しを行いました。また、その内容は保護者にも通知して、防災意識の啓発と理解の共有化を図っています。

1,2_3月は園児には予告せずに大きな地震を想定した訓練を実施。給食を食べようとしているときに非常ベルが鳴り、園児たちは保育士の先生の指示で机の下に身をひそめ落下物から身を守る　3_「非常ベルが鳴ったら近くの大人の指示に従う」という指導を忠実に守る園児たち。訓練のあと、先生の話を聞く表情は真剣そのもの

声 Voice

大人たちの真剣さは 子どもにも伝わる

十文字保育所保護者会 **佐藤 真由美**さん（西原）

東日本大震災の時は、仕事のためすぐには子どもを迎えに来ることができませんでしたが「保育所の先生方と一緒なら大丈夫」という安心感が自分の中にありました。保育所では、さまざまな災害を想定して繰り返し訓練を行うので、先生方が緊急時の対応を体で覚えてくれていると感じています。その大人たちの真剣さは、子どもたちなりに十分理解していると思います。

保育所や学校に任せきりにしないために、行政には緊急時の情報伝達の仕組みづくりをお願いしたいと思います。

〝自分を守れるのは自分〟という意識の備え大事

横手かまくらエフエム パーソナリティー **松川 藍子**さん

昨年のさいがいエフエムは、まったく手探りの状態でしたが、スタッフ全員で「自分ならどんな情報が必要か」ということを考えて、情報収集を行いました。開局前にこのような経験ができ、横手で起きる可能性のある非常事態に対して、災害などの状況に応じたこと細かな行動計画を作り上げることができました。

先日、3．11を振り返っての特番がありました。五十嵐市長へのインタビューをとおして、〝自分の身を守れるのは自分〟であることを再認識しました。市ではさまざまな想定で防災計画を立てられていますが、私たち市民がそれを正しく理解し、適切な行動を取れるように普段から意識することが大事だと思います。

緊急時は即『防災情報』を提供

横手かまくらエフエムの取り組み

昨年の春に開局した『横手かまくらエフエム』は、緊急時には防災やライフラインに関連する情報を、いち早く市民の皆さんに提供する役割を担います。

横手かまくらエフエムを放送する横手コミュニティFM放送株式会社は、市からの要請により平成23年1月に『よこてさいがいエフエム』を開設。本格的な放送を行う開局前にもかかわらず、市民目線に立った大雪や震災に関連するさまざまな情報を提供してきました。

このときの経験を生かし、同社は開局と同時に市と**災害時における緊急放送に関する協定**を締結。地震や水害、大雪などの災害が発生した場合、災害情報等の緊急放送を行います。

また、この即時性のある情報メディアをより有効に活用するため、市では高齢者世帯などに緊急告知ラジオを配布する事業に着手。さらに、市内全域で放送を受信できるよう、電波の中継局の整備も行いました。

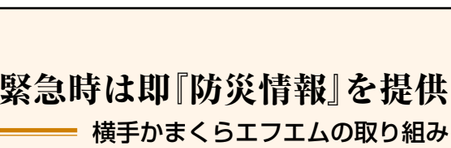

緊急告知ラジオ

避難所の表示板を作成し町内に配布

本町下丁一区・二区町内会と自主防災組織の取り組み

横手地域の本町下丁一区と二区の2つの町内会は、平成7年の阪神淡路大震災を契機に、早くから自主防災組織を結成。平成8年の秋には郡市（当時）内で初めて町内会として救急救命講習を受講したり、町内で消火訓練や防災訓練を行うなど、地域住民の防災意識を高める取り組みを行ってきました。

その一環として今回実施したのが、緊急避難場所を記載した表示板の配布です。両町内会の63世帯と近隣の単身高齢者世帯約10世帯を対象にA5判の表示板（ラミネート加工したもの）を配布したほか、集会所やごみ置き場にはA3判の大きめのものを掲示しました。

内容は、この地域の緊急避難場所5カ所が記載されたシンプルなものですが、「いざというときにこれを思い出して冷静に行動してほしい」との思いが込められています。

自主防災組織副会長の加賀谷隆さんは「町内の婦人方を中心としたさつき会の総会で『消防署に防災の話をお願いしてみよう』という話がすべての始まりだった。最初から規約だ役員だと構えていたら、今のような組織にはならなかったかもしれない。難しく考えず『いざというとき地域でどう行動するか』をみんなで話し合うことが大事」と、地域のつながりが地域の防災力を高める原動力であることを強調していました。

本町下丁一区・二区町内会と本町下丁自主防災組織の役員の皆さん

（上）町内の目につく場所にも表示板を掲示
（左）配布・掲示された表示板

絆 がんばろう東北

被災地と〝ともに歩む〟ということ

東日本大震災から1年。被災地の復興には、未だ多くの課題が残ります。横手市としてできることは何か―。市では、1日も早い被災地の復興を支えるために、引き続き私たちにできる支援に取り組みます。

1_岩手県久慈市の災害廃棄物の山　2_昨年11月18日に宮古市で開かれた環境省主催の災害廃棄物の広域処理に係る現地意見交換会　3_12月には岩手県北部沿岸４市町村の現地見学で空間放射線量の測定を行った

災害廃棄物と被災地の生活

岩手、宮城の両県では、学校の校庭などを一時的に災害廃棄物の『仮置き場』に定め、地震や津波で壊れた建物を解体して生活の場所を確保しており、全体の約７割の廃棄物が仮置き場への移動を終えています。

災害廃棄物の広域処理が必要な理由

被災地では、既存のごみ処理施設のほか、仮設の焼却炉を設置して処理にあたっていますが、処理しきれないのが実状です。その量は、岩手県で通常の約11年分、宮城県では約19年分といわれています。

そのため、廃棄物の処理施設のある全国の自治体とそこに住む住民が協力することで、日本全体で災害廃棄物の広域処理を進めることが、被災地の１日も早い復興の手助けとなります。

しかし、仮置き場の多くは生活圏のすぐ近くに設けられ、山積みにされた廃棄物には衛生上の問題や火災の危険性などが潜んでいます。また、震災や直後の状況を思い起こさせる〝がれき〟と隣り合わせの生活は、被災地の人々にとって大きな精神的負担であることは、想像に難くありません。

災害廃棄物（震災がれき）の受け入れに向けて

横手市では、被災地の復興を支援する取り組みとして、災害廃棄物（震災がれき）の広域処理に協力するための準備を進めています。

基となるのは、今年2月7日に秋田県と岩手県との間で結ばれた**災害廃棄物の処理に関する基本協定**。現在のところ、この協定で秋田県に要請のあった岩手県沿岸北部4市町村（久慈市、野田村、普代村）の災害廃棄物の受け入れを想定しています。

災害廃棄物の放射線量

被災地からの災害廃棄物の受け入れにあたっては、放射性物質の拡散を心配する声が聞かれます。

現地での意見交換会や現地見学会での説明、秋田県が現地で行った測定によると、市が受け入れを考えている岩手県沿岸北部の放射線量は、秋田県内とほぼ変わらない状況でした。

■岩手県沿岸北部４市町村の災害廃棄物の放射能濃度は、各仮置き場の最大値が36～75ベクレル／kgで、クリアランスレベルの100ベクレル／kg(※)を下回っています。
■昨年12月に秋田県が現地調査を実施した結果、岩手県沿岸北部地域の災害廃棄物仮置き場等の13カ所、88地点の空間放射線量は0.03～0.09マイクロシーベルト／時で、秋田県内と同レベルでした。

※クリアランスレベル：国際放射線防護協会（ＩＣＲＰ）の勧告に基づき、原子力施設を解体する場合の廃棄物などの基準とされている放射能濃度で、今年４月からは食物の基準値も暫定値の500ベクレル／kgから100ベクレル／kgに変更されています。

横手市長　**五十嵐 忠悦**

被災地に寄り添う気持ち 横手市として示したい

以前から申し上げてきたとおり、私たちは東北の一員として、被災地の苦しみや課題を共有し、できるかぎりの支援をしていく必要があります。それは、大きな痛手を受けなかった地域の責務だと考えます。

そのひとつとして、震災がれきを受け入れることは、被災地の１日も早い復興のためには欠かせないものと考えています。うずたかく積まれたがれきの衛生面の課題はもちろんですが、その光景を毎日目にする被災地の方々の精神的な負担は、計り知れないものがあると思います。

放射線への心配があることはもちろん承知しています。だからこそ、市民の皆さんとともに正しい情報を確認しあい、お互いに理解を深めた上で受け入れを決めたいと考えています。そのためには、一緒に現地に行って現状を確認することも必要ですし、受け入れる施設（ごみ焼却場や最終処分場）の状況も、市民の皆さんに正しく理解していただく機会を持ちたいと考えています。

被災地の人々の身になって、「今できること、しなければならないこと」を横手市として示したいと考えていますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成24年度の主な被災地支援の取り組み
■釜石市への職員派遣（建築技術支援）
■秋田県への職員派遣（災害廃棄物処理対応）
■震災廃棄物の受け入れ

横手市における広域処理の課題と今後の対応

横手市で災害廃棄物を受け入れるにあたり、現状のままでは市内３カ所の環境保全センターの老朽化により処理能力が不足します。そのため、少なくとも現在進めている東部環境保全センターの改修工事が完了する９月までは、市内で災害廃棄物を受け入れて処理が行える状況にはありません。

その間、市では４月１日から災害廃棄物の広域処理事務を円滑に進めるため、秋田県に市職員を派遣しているほか、災害廃棄物受け入れの前段階として、市独自の燃焼試験や現地での放射線計測を計画しています。特に放射線量については、少しでも地域の不安を払拭するため、市民の皆さんも交えての現地調査を行いたいという予定です。

受け入れに際しての安全確認の体制を明確にすることで、災害廃棄物の広域処理への理解を深めていただくとともに、実施した計測データは公開し、市民の皆さんにもできるかぎりの説明をしていく予定です。

その後、市民の皆さんの理解を得た上で、市内施設での物理的な受け入れが可能となる段階を見極めて、具体的な廃棄物受け入れの意思を表明します。

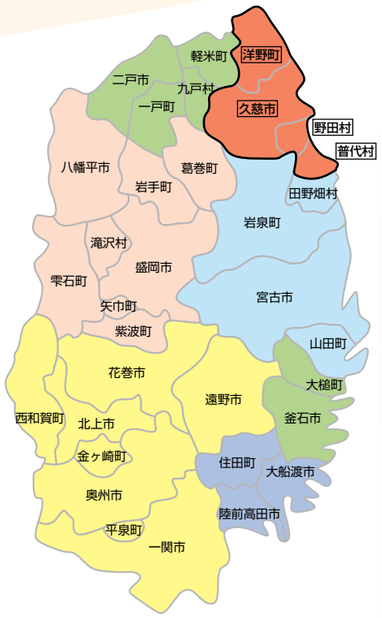

岩手県沿岸北部地域の災害廃棄物の状況

■岩手県沿岸北部４市町村の災害廃棄物広域処理量

（単位：トン）

市町村名	柱材・角材	可燃系混合物	不燃系混合物	広域処理量	ごみ排出量（H21年度）
洋野町	2,400	2,600	900	5,900	4,459
久慈市	9,800	5,300	28,600	43,700	14,054
野田村	18,700	16,700	35,400	70,800	1,530
普代村	3,900	4,400	1,400	9,700	938
計	34,800	29,000	66,300	130,100	20,981

（参考）横手市の平成21年度ごみ排出量　32,964トン

◆岩手県の処理計画では、災害廃棄物の総量は約４３５万トンで、このうち広域処理を予定している分は約57万トンとなっている
◆秋田県に協力要請された岩手県沿岸北部地域の災害廃棄物は、およそ13万トン。このうち、秋田県では可燃系混合物の燃焼処理と埋立処分が可能と見込んでいる。
◆参考のため、４市町村と横手市の震災前年度（平成21年度）のごみ排出量を記載した。通常の６年分以上の廃棄物量となっている。

官民が連携し避難者を支援します

横手市『困りごと相談プロジェクト』始動

絆 がんばろう東北

横手市では、東日本大震災で被災して市内に避難している人たちへの支援の輪を広げるため、日常生活のさまざまな悩みに対応する『**困りごと相談プロジェクト**』を４月からスタートさせました。

３月20日現在、市内に避難している被災者は岩手、宮城、福島３県の43世帯、１１８人。昨年末に市からの義援金を手渡す際に避難者の皆さんに聴き取りしたところ、就業や生活費、雪対策、子育てなどに関する不安や悩みの声が聞かれました。

市ではより踏み込んだ支援が必要と考え、横手商工会議所、よこて市商工会、横手市議会、ＪＡ秋田ふるさと、横手市観光協会、横手青年会議所、ＮＰＯ法人Ｙｏｋｏｔｔｅｒの賛同を得て、全市を挙げて避難者の皆さんの不安や負担の軽減に取り組むこととしました。

プロジェクトでは、市が窓口となって避難生活を送られている方々から直接困りごとなどの相談に応じ、相談内容によっては県や社会福祉協議会、ハローワークなどとも連携して課題の解決を図ります。

1_市内５団体からなる横手市被災者支援事業実行委員会が企画したふれあい交流会には子どもたちも多く参加　2『やらねばね！横手』が３月８日に開催したBRONZEの復興祈願コンサートには市内に避難している家族も招待された

避難生活での困りごとをお聞かせください

横手市で避難生活を送る上での悩みや困りごとがありましたら、どんなことでもご相談ください。

例えば…　○手続きなどで困っていること
○生活する上で必要なもの
○お住まいやお仕事に関する相談
○どこに相談したらよいか、相談しても良いのか分からなかった内容　など

●困りごと相談の受付は

※くらしの相談課、または各地域局地域振興課で行います。
※相談日時、場所は、くらしの相談課から連絡します。
詳しくは、市市民生活部くらしの相談課までご連絡ください。
所在地：横手市中央町8-2 横手庁舎内　☎5 -4099 FAX32 -9709

インタビュー Interview

見えぬ将来に不安… 後悔はしたくない

福島県郡山市から自主避難　**菅野 真由美**さん

お子さん２人と秋田県借上げの民間アパートに入居。

今回の事故が起きるまでは、原発に関する知識はほとんどなく、避難区域が徐々に広がることに恐怖を感じました。インターネットや知人からの情報を頼りに避難準備を始め、見ず知らずの土地に行くのも不安でしたので、実家のある横手市に避難しました。

郡山は原発から50㌔ほどですが、所々に放射線量の高い場所があり、小さい子どもの親としては、「後悔したくない」という思いでした。夫は福島で働いていますし、実際に郡山に残っている子どもたちも多くいるので心境は複雑です。安全が確認されれば戻りたい気持ちもありますが、先行きが見えない不安は常に頭から離れません。ですから、国には事実を曲げずに正確な情報を発表してほしいと思っています。

元々市内の出身なので、生活上の不便はほとんど感じていません。子どもたちを受け入れていただいた保育園にはいろんな面で支援していただき、大きな心の支えになっています。

声 Voice

市からの情報提供は 心強くありがたい

村木 さおりさん

先行きがわからない不安もあり、こちらで仕事をしたいとも考えていますが、なかなか希望どおりにいきません。

市からは、定期的に情報提供があり、ありがたいです。安全・安心メールは福島ではなかったサービスで、雪の情報なども届くので助かっています。

福島県郡山市から小学生のお子さん２人と実家のある横手市内の民間アパートで避難生活中。

あの日から１年… 暗闇の中で灯された新しい命

2011年３月11日、日本を襲った未曾有の大地震により私たちのまちは暗闇に支配されていました。
その中で灯された新しい命 ― 高橋宗也ちゃんが満１歳の誕生日を迎えました。例えようのない不安の中で宗也ちゃんを出産した景子さんは「たくさんの人が亡くなった日に〝生〟を受けたことに、１年前は素直に喜んでいいのか複雑でした。そんな特別な思いの分、宗也には元気に育ってほしい…」と話してくれました。
多くの人に見守られ、すくすくと成長する宗也ちゃんの笑顔は、多くの人に元気と勇気を与えることでしょう。

『お互いさま』の気持ちが 支え合いや〝絆〟を生む

地域防災を考える―このテーマに結論は出ません。皆さんが少しずつ意識して、問いかけ続けていくことなのではないでしょうか。

平成23年３月11日。予期せぬ大地震は、たくさんの人の命と財産を奪い去りました。そのことはまた、私たちの暮らしが、常に危険と隣り合わせにあることを教えてくれました。

防災は『自分の身は自分で守る』、『地域の安全は地域で確保する』ことが基本。とはいえ、自然災害や予期せぬ緊急事態に遭遇したときに、冷静に適切に対処することは決して簡単ではありません。我が身を守り、安全を確保するためには、日頃から〝備え〟や〝術〟を身につけておく必要があるからです。

そのためには、家族や地域、学校や職場など、日頃からつながりのある人同士で、『有事になすべきこと』を確認し合うことが近道なのかもしれません。

〝支え合い〟や〝絆〟は、そうした日常的な『お互いさま』の助け合いから生まれてくるものではないでしょうか。

被災地への支援も、地域での支え合いや防災活動も、そうした『お互いさま』の気持ちで助け合うことで、成り立ち、成熟していくもの。子どもの頃、クラスの友人たちと確認し合った『一人はみんなのために、みんなは一人のために』の気持ちと同じです。

地域防災の方法にセオリーはなく、正解もひとつではありません。それぞれの家庭や地域に合った『防災の在り方』を、皆さんが少しずつ意識して、問いかけ、そして行動に移していくことが大事です。３・11が与えた教えが、まだ私たちの記憶にとどまる今が、その時なのかもしれません。

【特集 地域防災を考える 命をつなぐ支え合い】

市議会３月定例会
平成24年度
施政方針

元気な地域の創造と発展に向け

横手市議会3月定例会が、2月27日から3月19日までの日程で開催されました。
議会の冒頭、五十嵐市長は2月15日に発生した救急車同士の衝突事故について陳謝し「市民の生命と財産を守る消防・救急業務の重要性と責任を再認識し、全消防職員挙げて信頼の回復に努める」と述べました。
今号では、平成24年度施政方針の中から、主な内容を抜粋してお知らせします。
※市のホームページに全文を掲載しています（ページ番号0000009051）

子育て中の親子が交流してにぎわう
平鹿町子育て支援センター『りんごちゃんひろば』

はじめに

昨年3月11日の東日本大震災からもうすぐ1年を迎えようとしています。原発事故も絡んだ国難とも呼ぶべき災害は、私たちの生活に多くの影響を与えています。一日も早い被災地の本格復興と低迷する地域経済の再生に向けた国政の対応を強く要望するとともに、当市においても直面する重要課題を一つひとつ解決し、将来にわたって希望の持てるまちづくりを推進します。

災害対策

空き家対策

今年1月1日に横手市空き家等の適正管理に関する条例を施行し、この条例の市民への周知と当面の空き家における雪対策を実施するため、同日付けで、総務企画部危機管理室内に、くらしの相談担当3人を配置しました。（※4月からは横手庁舎内の市民生活部くらしの相談課に移管）

現在、空き家の実態調査を進めるとともに、所有者への助言、指導を随時行っています。併せて、空き家の解体除去や利活用についても、国の事業導入などを視野に入れながら、検討を進めているところです。

震災支援対策本部の活動

これまで市民の皆さんから寄せられた善意は、被災地や避難者のもとへ届けております。ご提供くださった真心と熱いご支援に、心より感謝を申し上げます。

災害廃棄物の受け入れ対応

東日本大震災により発生した災害廃棄物を被災地から受け入れる対応については、放射性物質の安全性が確認されたものを受け入れることとしており、4月以降に説明会を開催する予定です。

しかし、施設の老朽化による改修工事が必要であり、実際の受け入れは今年9月以降と見込んでいます。詳細な受け入れ時期や受け入れ数量が決まりしだい、お知らせします。

平成24年度主要施策

主な内容を15・16ページでご紹介します。

横手川で羽を休める白鳥たち

平成24年度　主要施策

産業振興施策

■農業振興

新たな多機能型直売所の整備に向け、基本構想の検討を行うための協議会を設置します。検討にあたっては、横手の特色が前面に出せるようアドバイザーを招き、直売所や加工所、レストラン、各種体験機能を併せ持った施設の設置を目指します。

また、行政や農業団体等が一体となった農業技術センターを創設し、情報の共有・一元化を図って営農情報や施策の情報、地域情報等を各農家へ電子メールなどで発進する仕組みを整えていきます。

地元特産品や手作り商品などがいっぱいの「ふれあい直売十文字」

■森林整備の推進

森林整備については、秋田県水と緑の森づくり税を財源とした、ふれあいの森整備支援事業として、増田地区の吉野いこいの森駐車場整備や雄物川地域の鍛冶台いこいの森駐車場整備を行います。

■商工業の振興

商業振興では、商工団体等が連携して行う賑わい創出事業や、食のマッチングプロジェクトを展開し、地域の資源を生かした産業振興の掘り起こしが市全体に波及されるよう支援していきます。

工業振興では、新製品・新技術の創出や産学連携の取り組みに対する市独自の施策を継続し、地元企業の経営基盤の強化、産業の活性化、新卒者等の雇用や育成支援も進めながら雇用の拡大、創出につながるよう事業を展開していきます。

■観光の振興

後三年合戦の伝説が残る30カ所に案内看板を設置するとともに、平泉町を訪れる観光客に対しても情報発信していきます。

また、史跡や施設の案内にとどまらず、交通案内や乗り物手配、宿泊案内、予約の照会などができる観光専門ボランティアを養成する『横手観光塾』を新たに開講し、誘客促進に向けて『おもてなしの心』の普及啓発に努めます。

横手の元気づくり施策

元気なまちをつくるため、市外で活躍する優秀な人材が、横手の応援団として来てくれるような魅力づくり、受け皿づくりに力を注いでいきます。さらには、定年退職など仕事や暮らしを転機として、第二の人生を横手で過ごしてみたいという方々の受け入れを行うシステムづくりに取り組み〝選ばれる横手〟を目指します。

横手市中学生海外派遣事業

派遣先は、これまで実績のあるオーストラリアを基本とし、11月中旬以降の派遣を予定しています。派遣の人員は最大20人程度で、市立中学校の生徒を対象に参加を呼びかけます。

生活環境施策

ごみ処理統合施設整備事業実施に伴う建設候補地周辺の環境影響調査結果については、昨年12月18日に市民全体の説明会を栄公民館で開催し、その後、栄地区町内会長会議や市内８地域の地域づくり協議会でも報告し、現在は栄地区の各町内会の意向を確認しながら、報告会を順次開催しています。

これまでの説明会等の要望を踏まえ、平成24年度当初予算には、施設周辺の交通安全対策として、市道堤美砂古線の拡幅などの関係経費のほか、建設予定地や搬入路の用地取得費や補償費についても計上しています。

建設工事のスケジュールについては、基本設計作業を６月頃までに終了させ、施設の運営方式など具体的な方針を決定した上で事業者選定作業を行い、平成24年度末に事業発注する予定です。また、施設の余熱利用については、市民の皆さんとの意見交換や施設整備検討委員会での意見を参考にしながら、発電の有効性も含めて検討を進めていきます。

健康福祉施策

■地域ケア体制の構築

地域包括支援センター内に、在宅医療連携拠点を設け、新たに配置する『地域ケアコーディネーター』が中心となり、研修会などによる人材育成や、在宅療養に携わる関係者の連携を通して、高齢者等が地域で暮らし続けることのできる仕組みづくりを検討していきます。

■子育て支援

Y²（わいわい）ぷらざ内に開設した横手市児童センターを拠点に、各地域子育て支援センターの連携を強化します。併せて子育てに関する相談者への情報提供や、問題解決へのワンストップサービスの充実に向け『子育て支援総合コーディネーター』の人材養成に取り組みます。

平成24年度　主要施策

上下水道事業

■水道事業

主な施設整備については、大沢第二浄水場の建設工事と大沢第二浄水場から愛宕山への送水管整備に着手します。

配水設備改良事業については、横手地域のすこやか横手、雄物川地域の雄水苑、十文字地域の憩寿園までの配水管耐震化工事を行い、災害時でも給水できる体制を確保します。

成瀬ダム利水関連事業と施設の統廃合事業等については、増田地域の戸波・在城・真人地区、平鹿地域の萩の目地区、雄物川地域の東部地区への配水管を整備するほか、増田、十文字地域へ配水するための真人配水池の詳細設計を予定しています。

■下水道事業等

下水道整備は、横手地域では八王寺・三枚橋地区、平鹿地域では馬鞍地区、雄物川地域では船沼地区を予定しています。

集落排水施設整備事業では、横手地域の金沢地区における汚水処理施設を整備し、平成25年度の一部区域の供用開始に向け事業を進めていきます。

建設行政施策

■道路事業

横手工業団地へのアクセス道路である杉沢安本線では、ＪＲ安本踏切の改良と前後の取付工事を行い、平成24年度中に全線が完成する予定です。条里跡般若寺線では、現在、県道金沢吉田柳田線との交差点部分から西側の中猪岡地区を施工中であり、未整備区間の大雄八柏地区についても、工事の実施に向け、測量調査を行います。

また、横手地区統合小中学校の通学路整備では、学校隣接道路の歩道新設工事や石町交差点側からＪＲ睦成踏切までの朝倉線に歩道整備を行うため、関係者や関係団体と協議を重ねていきます。

■地域のまちづくり事業

十文字・増田地域のまちづくりは、増田地域では伝統的建造物群保存計画策定事業の進捗に合わせ、関連する区域のまちなみ環境整備計画の作成に着手します。また、十文字地域では、これまでの検討をもとに地域の皆さんとまちづくりの方針についての意見交換を行い、事業計画策定の準備を進めていきます。

市立病院事業

横手病院と大森病院は、引き続き、互いに協力して地域との連携を図り、それぞれの特徴を生かしながら安心・安全な医療の提供と健全な病院運営に努めます。

山内地域局庁舎建設

新庁舎は、地域局機能、公民館機能、消防分署機能を備えた複合施設として整備し、平成24年度は、敷地内にある山内公民館など３棟の解体工事と新庁舎の実施設計を行います。

平成23年度事業の進捗状況

緊急雇用経済対策

市の緊急雇用経済対策として実施している企業緊急雇用安定助成事業補助金の１月末現在の実績は７社、47件、約２５０万円の交付額となっています。同じく市の新規雇用奨励助成金の実績は、１月末現在で50社、１３８人で、交付額は２，４３０万円であり、雇用の拡大につながっているものと考えています。

また、緊急雇用創出臨時対策基金事業と、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業は、12月末まで44事業、１９７人の雇用となっています。平成23年度で一部終了する事業もありますが、有効に事業活用を図りながら今後も経済対策、雇用対策を展開していきます。

総合雪対策基本計画の取り組み状況

平成23年度から２カ年で取り組みを始めた『総合雪対策基本計画』の策定は、これまで庁内検討会や計画策定委員会を開催し、課題の整理を行ってきました。

その中で早急に取り組むべき課題として『共助による地域除雪の展開』については、市内３カ所を除排雪モデル地域に位置付け、地域除排雪の実証実験を行っています。

このほか、雪による農業被害防止対策では、果樹農家の希望者を対象に雪害防止対策の技術講習会を実施したほか、１月中旬には、全果樹農家に対し積雪状況や樹木の早期雪下ろし喚起を通知するなどの取り組みを行っています。

今議会に提案された一般会計補正予算

■一般会計補正額　△６億７，７４５万５千円

◎主な補正予算の内容

- ●国民健康保険特別会計繰出金……△１億３，２３９万５千円
- ●強い農業づくり交付金事業……３億４４０万７千円
- ●除雪費……１億円
- ●まちづくり交付金事業……△２億５，４９０万円
- ●緊急告知ＦＭラジオ設置事業……６，１４０万７千円
- ●災害復旧費……△１億２，９６１万１千円

■補正後の予算総額　５４９億２，８５７万５千円

平成24年度予算編成方針

一般会計予算の歳入では、市税の落ち込みやその他の交付金の減額が見込まれるため、財政調整基金の取り崩しにより対応しています。

歳出では、長引く雇用情勢の悪化に対応するため、引き続き雇用対策、経済対策に重点を置きながら、地域価値の創造と元気の出る地域づくりを目指した事業を進めていきます。また、廃棄物処理施設、横手地区中学校、雄物川地区小学校、学校給食センターなどの統合事業も予算化しています。

※平成24年度の主要事業等は、後日発行の『わかりやすい予算書』でご紹介します。

平成24年度一般会計および特別会計予算

（単位：千円）

会計名	平成24年度当初	平成23年度当初	比較
普通会計	49,763,742	53,187,049	△ 3,423,307
①一般会計	49,180,000	52,150,000	△ 2,970,000
②障害者支援施設特別会計	284,000	764,102	△ 480,102
③土地区画整理事業特別会計	299,742	272,947	26,795
普通会計以外の特別会計（④～㉒）	25,885,034	25,009,686	875,348
④国民健康保険特別会計	11,808,422	11,901,084	△ 92,662
⑤後期高齢者医療特別会計	952,917	868,074	84,843
⑥介護保険特別会計	10,354,883	9,358,954	995,929
⑦介護サービス事業特別会計	25,478	25,671	△ 193
⑧特別養護老人ホーム特別会計	780,772	818,822	△ 38,050
⑨介護老人保健施設特別会計	510,598	478,767	31,831
⑩指定通所介護事業特別会計	76,488	79,793	△ 3,305
⑪市営温泉施設特別会計	695,440	688,153	7,287
⑫集落排水事業特別会計	566,643	701,005	△ 134,362
⑬浄化槽市町村整備推進事業特別会計	101,116	76,297	24,819
⑭横手町四町財産区特別会計	1,661	1,659	2
⑮横手地域財産管理特別会計	25	25	0
⑯前郷地区特別会計	3,009	3,077	△ 68
⑰西成瀬財産区特別会計	4,026	2,887	1,139
⑱醍醐財産区特別会計	785	788	△ 3
⑲里見財産区特別会計	1,413	2,800	△ 1,387
⑳福地財産区特別会計	357	230	127
㉑館合財産区特別会計	1,001	1,600	△ 599
特別会計（②～㉑）	26,468,776	26,046,735	422,041
企業会計（㉒～㉔）	18,995,695	16,058,052	2,937,643
㉒病院事業会計	9,017,883	8,754,127	263,756
㉓水道事業会計	6,413,783	4,149,195	2,264,588
㉔下水道事業会計	3,564,029	3,154,730	409,299
合計（①～㉔）	94,644,471	94,254,787	389,684

平成24年度 一般会計予算の概要

一般会計歳入歳出
総額 491億8,000万円
前年度当初比　5.7%減

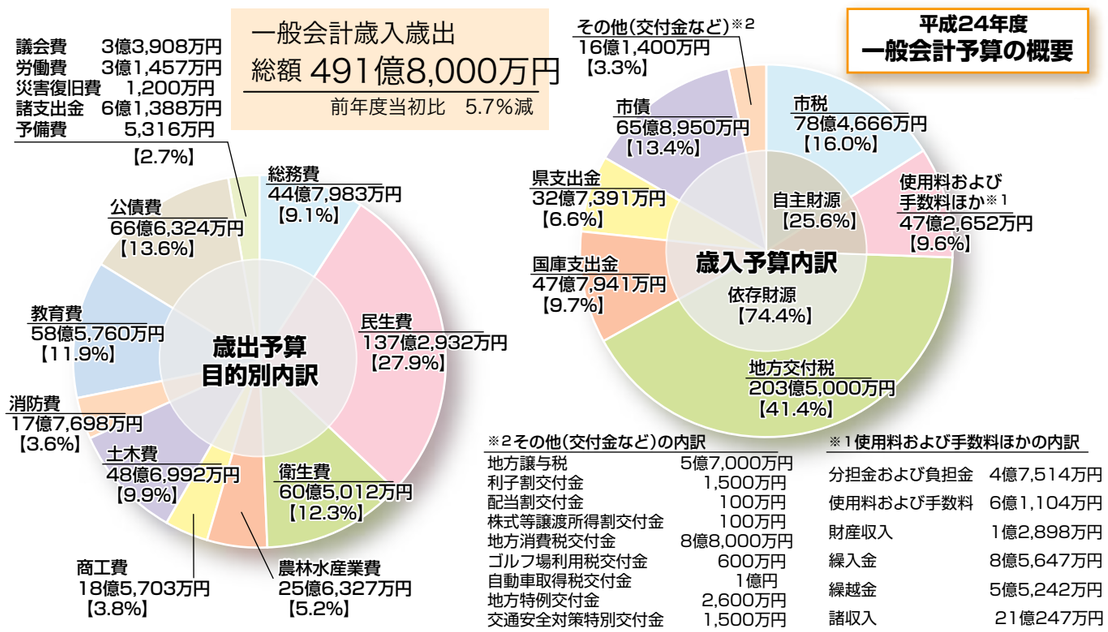

※2その他（交付金など）の内訳

地方譲与税	5億7,000万円
利子割交付金	1,500万円
配当割交付金	100万円
株式等譲渡所得割交付金	100万円
地方消費税交付金	8億8,000万円
ゴルフ場利用税交付金	600万円
自動車取得税交付金	1億円
地方特例交付金	2,600万円
交通安全対策特別交付金	1,500万円

※1使用料および手数料ほかの内訳

分担金および負担金	4億7,514万円
使用料および手数料	6億1,104万円
財産収入	1億2,898万円
繰入金	8億5,647万円
繰越金	5億5,242万円
諸収入	21億247万円

介護保険料が変わります　第５期介護保険事業計画が開始　HPページ番号／000001302

市では、介護保険や高齢者福祉などの充実を図るため『第５期介護保険事業計画・高齢者福祉計画』を策定しました。

平成24年度からの３年間で、地域の支え合い体制づくりなどの施策をさらに強化し、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるまちづくりを目指します。

また、介護サービスの充実や利用者数の伸びにより保険給付にかかる費用も増加するため、介護保険料が変わります。介護保険を持続可能な制度として運営していくため、ご理解をお願いします。なお、介護保険料は７月中旬頃に個別に通知する予定です。

◆問合せ
市健康福祉部高齢ふれあい課（横手庁舎内）
☎35-2134

所得段階	対　象	保険料割合	保険料（年額）
第１段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.50	30,800円
第２段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.50	30,800円
第３段階	世帯全員が住民税非課税で、第２段階に該当しない方	基準額×0.75	46,200円
第４段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税の方	基準額	61,600円
第５段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	基準額×1.25	77,000円
第６段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の方	基準額×1.50	92,400円
第７段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	基準額×1.75	107,800円

平成24年度から秋田県後期高齢者医療保険料率が変わります　HPページ番号／000001295

後期高齢者医療制度の保険料率は２年ごとに改定されることになっており、平成24年度から保険料率が変更されます。所得が一定以下の世帯に適用される保険料の軽減措置については、平成23年度と同じ割合で継続されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、７月中旬頃に通知する予定です。

◉平成24年度の保険料率

均等割額…39,710円（昨年度 38,925円）
所得割率…8.07%　（昨年度 7.18%）

◉後期高齢者医療保険料の内訳

保険料額＝均等割額＋所得割額(所得×所得割率)
＊均等割額…県内の加入者全員が等しく納める金額
＊所得割額…加入者本人の前年の所得に応じて納める金額

◆問合せ
秋田県後期高齢者医療広域連合☎018-853-7155
・保 険 料は…市財務部市民税課（横手庁舎内）
☎32-2510
・医療給付は…市市民生活部国保年金課（横手庁舎内）
☎35-2186

◉均等割額の軽減措置（軽減割合は変更ありません）

世帯主および被保険者の総所得金額等が下記基準以下の世帯	軽減割合	均等割額	昨年度
基礎控除額(330,000円)	8.5割	5,900円	5,800円
被保険者全員の年金収入が80万円以下でその他の所得がない世帯	9割	3,900円	3,800円
基礎控除額(330,000円)＋245,000円×被保険者数(世帯主である被保険者を除く)	5割	19,800円	19,400円
基礎控除額(330,000円)＋350,000円×被保険者数	2割	31,700円	31,100円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった方	9割	3,900円	3,800円

◉所得割額の軽減措置（軽減割合は変更ありません）

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）	軽減割合
58万円以下（年金収入のみの場合は153万円～211万円）	５割

◉賦課限度額が変わります

	平成24年度	昨年度
賦課限度額	55万円	50万円

国民年金 学生納付特例制度 ～４月から平成24年度申請受付開始～　HPページ番号／000007696

所得が少なく国民年金保険料を納めることが困難な学生の方は、申請により納付が猶予される学生納付特例制度を利用することができます。

学生納付特例期間は、年金の受け取りに必要な資格期間に算入されますが、老後の年金額には反映されません。また、特例期間中に事故や病気などで障がいが残った場合、障害年金が受給できます。納付が困難な方は未納のままにせず学生納付特例をご利用ください。

◆対　象／20歳以上の学生
◆手続き／住民票のある市町村国民年金担当窓口にて
※申請は毎年必要になります
◆持ち物／年金手帳、印鑑、学生証の写しか在学証明書
◆問合せ／市市民生活部国保年金課(横手庁舎内)
☎35-2186
または大曲年金事務所☎0187-63-2295

『横手の景観』写真コンテスト入賞作品決定

私の一押し風景はここ！

市では、横手の景観の良さを多くの方々に知ってもらおうと、秋と冬の『わたしの好きな横手の風景』をテーマに『横手の景観』写真コンテストを開催しました。

コンテストには、市内外30人から70点の応募があり、７点の入賞作品が決まりました。

【グランプリ】
夕暮れどき
（糸谷誠悦・横手市）

市報では、グランプリと準グランプリの作品のみご紹介していますが、すべての入賞作品は、市のホームページ（ページ番号０００００９０７９）でご覧いただけます。また、後日、写真展を開催する予定です。

入賞者の皆さんは次のとおりです。※敬称略

【準グランプリ】
紅葉に映える横手城
（赤川晴公・横手市）

【優秀賞】
秋彩　（大仙の仙人・大仙市）
梵天奉納　（齊藤等・横手市）
木造３階の石田家
（五十嵐敏紀・横手市）
実りの秋　（鍋島守人・男鹿市）
Ｓｈａｎｇｒｉ・ｌａ
（ＴＡＫＡＣ・横手市）

宝くじの収益は、広く社会に役立てられています。
～地域防災組織育成助成事業～

平鹿町浅舞地区火災予防組合では、宝くじの助成金を活用し、軽可搬消防ポンプや救急箱などの資機材を購入しました。

３月６日には、浅舞公民館を会場に、初期消火活動訓練や応急救護方法研修を実施。組合員らが、被害拡大防止活動を迅速に行えるよう消火動作などの確認をしました。

このたびの資機材購入により、住民の安心・安全な暮らしを守るための活動強化が期待されます。

宝くじ助成で購入した軽可搬ポンプ一式、予備ホース、簡易テント、簡易担架、救護作業用シート、救急箱、三角巾

※地域防災組織育成助成事業は、地域防災組織の健全な発展と宝くじの普及広報のため、宝くじの収益を財源として、自治総合センターが実施している助成事業の制度です。

栄光

【平成23年度第18回全県新人小学生バレーボール選抜大会】

優勝
大森Ｖ・Ｂ・Ｃ

横手市の学校のためにと1,000万円寄付

横手市平鹿町出身の田中芳雄氏が代表取締役を務める有限会社東洋メンテナンス（東京都江戸川区）から、田中氏の母校である『醍醐小学校と横手市の学校のために』と1,000万円の寄付がありました。

３月16日に、田中氏が横手市教育委員会を訪れ、面会した高橋教育長は「醍醐小学校はもちろん、横手市の児童生徒のために、先輩の思いにこたえて活用させていただきたい」と感謝の言葉を述べました。

(有)東洋メンテナンスの田中芳雄代表取締役（右）と高橋教育長（左）

横手市のホームページ http://www.city.yokote.lg.jp/ ページ番号000005429 健(検)診

平成24年度　健(検)診のお知らせ

平成24年度の健(検)診を次の日程で行います。自身の健康のために各種健(検)診を受けましょう。なお、下記に該当する方は健(検)診料金が無料となります。

◆健(検)診料金が無料になる方
- 平成24年度中に75歳以上となる方
- 生活保護受給世帯で『緊急時医療依頼証』を提示の方
- 65～74歳で『後期高齢者医療被保険者証』を提示の方
- 『市民税非課税世帯証明』を提示の方（肝炎ウイルス検診・骨粗鬆症検診のみ）

◆問合せ
- 市健康福祉部健康推進課（横手保健センター内）
  ☎33-9600、または各地域局市民福祉課

■協会けんぽ(旧社会保険)加入の方へ

協会けんぽ(旧社会保険)加入の40歳以上75歳未満の被扶養者の方は、協会けんぽ発行の受診券と保険証を持参すると、地域局の集団検診で特定健診を受診できます。受診券については、協会けんぽへお問い合わせください。

◈健(検)診料金

種　類		料　金
特定健診・後期高齢者健診		無料
胸部検診	肺がん検診	300円(65歳以上は無料)
	結核検診	無料
大腸がん検診		600円
前立腺がん検診		1,000円
胃がん検診		1,000円
子宮がん検診		1,000円または1,200円※
卵巣腫瘍検診		500円または800円※
乳がん検診		1,500円
骨粗鬆症検診		600円または800円※
肝炎ウイルス検診		800円
生活習慣病予防健診		2,100円
歯周疾患検診		無料

※健(検)診方法により料金が異なります。

◈健(検)診日程

【横手】 種　類	日　程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん・前立腺がん検診、胸部検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	5/18・21～25・28～31 6/1・4～7・10・19～22・25～30
胃がん検診	7/26・27・30・31 8/1～3・5～10
子宮がん・卵巣腫瘍・乳がん検診	5～12月(予定)
骨粗鬆症検診	10/23～25

【増田】 種　類	日　程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん・前立腺がん・胃がん検診、胸部検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	5/8～11・14～18・21～25
子宮がん・卵巣腫瘍・乳がん検診	7/9～13・17～20・23

【平鹿】 種　類	日　程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん・前立腺がん検診、胸部検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	4/25～27 5/1・2・7～11・14～17、6/24
胃がん検診	7/2～6・9～13・18
子宮がん・卵巣腫瘍・乳がん検診	7/24～27・30・31 8/1～3・6・8～10
骨粗鬆症検診	6/28

【雄物川】 種　類	日　程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん・前立腺がん検診、胸部検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	6/11～15・18～22・25～27
胃がん検診	4/11～13・16～20・23～27
子宮がん・卵巣腫瘍・乳がん検診	10/9～12・15～17
骨粗鬆症検診	10/17

【大森】 種　類	日　程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん・前立腺がん検診、胸部検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	7/17～20・23～27・29～31
胃がん検診	4/17～20・23～27 7/17・31
子宮がん・卵巣腫瘍・乳がん検診	10/10・11・15・18・24・25・29
骨粗鬆症検診	10/12

【十文字】 種　類	日　程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん・前立腺がん検診、胸部検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	8/1～3・6～10・20～24・26～29
胃がん検診	5/9～11・14～18・21～25・28～31
子宮がん・卵巣腫瘍・乳がん検診	5/14～18・21～24
骨粗鬆症検診	6/14・15

【山内】 種　類	日　程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん・前立腺がん・胃がん検診、胸部検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	5/31 6/1・4～8・11～15 7/25
子宮がん・卵巣腫瘍・乳がん検診	7/3・6 8/7・17・21・24・28・31

【大雄】 種　類	日　程
特定健診、後期高齢者健診、胸部検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、大腸がん・前立腺がん・胃がん・子宮がん・卵巣腫瘍・乳がん検診	4/23～25、5/7～9・14・21～23・28～30 6/4～6・18 7/2～4
胸部検診、大腸がん・前立腺がん・胃がん検診、肝炎ウイルス検診	7/19・20・23・24
子宮がん・卵巣腫瘍・乳がん検診	10/30・31、11/1・2・5
生活習慣病予防健診	7/5

横手市のホームページ http://www.city.yokote.lg.jp/ ページ番号000009278 産業支援

横手の産業活性化のために、商工業補助金をご活用ください！

横手市ものづくり創造支援事業を募集し、地域企業を応援します

◎対象者／市内中小企業、または市内中小企業を含む企業連携する団体
◎対象業種／製造業および情報サービス業

【事業1】アドバイザー導入等支援事業
技術や経営戦略など企業の課題解決のため、専門家の受け入れに要する費用の一部を助成します。
◆対象経費／専門家の謝金と移動に要する経費の一部
◆補助率／対象経費の10分の10以内（上限60万円）

【事業2】産学連携スタートアップ支援事業
主に市内で研究を行う国内外大学等高等教育機関などとの共同研究に要する費用の一部を助成します。
◆対象経費／指導料、施設利用料、外注費など
◆補助率／対象経費の2分の1以内（上限50万円）

【事業3】ものづくり販路拡大支援事業
自社開発商品の商談を目的とした国内外の大規模展示会、見本市への出展に要する費用の一部を助成します。
◆対象経費／出展料、装飾、工事費など
◆補助率／対象経費の3分の1以内（上限50万円）

＊【事業1～3】の申込期限／5月2日(水)

【事業4】新製品・新技術創造支援事業
横手市発の新製品、新技術で、自社開発した商品の開発費用の一部を助成します。平成25年3月末までに完成または完成見込みのもので、新規性、雇用の創出等が見込める事業を対象とします。
◆対象経費／原材料等の購入、機器の購入など
◆補助率／対象経費の10分の10以内（上限500万円）

＊【事業4】の申込期限／12月28日(金)

商工業支援としての補助金制度をお知らせします

①横手市起業・創業支援事業費補助金
商店街の空き店舗等を活用し新たに起業・創業を展開することにより商店街の訪客、集客に結びつき、地域の活性化、賑わいにつながる事業に対し経費の一部を支援します。
◆対象者／市内に住所を有する個人・法人など
◆対象経費／空き店舗の賃貸料、設備費、作業機械、車両などの備品費、駐車場などの外構工事（不動産取得費は除く）、広告宣伝費等
◆補助率／対象経費の2分の1以内（上限50万円）

②横手市魅力あるお店づくり支援事業補助金
お店の魅力づくりやイメージアップを図るため、中小商業者等が実施する店舗づくり事業を支援します。
◆対象者／市内に住所を有する個人または市内に主たる事業所を有する法人等
◆対象経費／店舗の改築等および一体として整備する設備、看板等にかかる経費
◆補助率／対象経費の2分の1以内（上限50万円）

③商い賑わい創出事業補助金
商業活性化のために商店街等がイベント等を実施する場合に補助します。
◆対象者／商工会議所、商工会、商店街振興組合、商店街（会）団体、事業者グループ（3店以上）等
◆対象経費／イベント等を開催する際にかかる経費
◆補助率／対象経費の2分の1以内（上限30万円）

④商い賑わいエキスパート(名人)育成事業補助金
商店街等の事業者の資質向上、商店の魅力向上を図る事業に対し補助します。
◆対象者／商工会議所、商工会、商店街振興組合、商店街（会）団体、事業者グループ（3店以上）等
◆対象経費／研修会・勉強会・調査研究事業などにかかる経費
◆補助率／対象経費の2分の1以内（上限20万円）

＊事業の申込期限／①は随時受付、②～④は5月2日(水)

＊全事業留意点／事業の補助については、事業計画等の申請内容を審査し、予算の範囲内で可否を決定します。

【申込み・問合せ】
市産業経済部商工労働課（県平鹿地域振興局内）
☎32-2115

『新卒者等雇用・育成支援事業』～新卒者等を正規雇用する事業主の皆さんを支援します～

新卒者等の雇用促進および就職後のキャリア形成を図る事業所を支援するため、新卒者等を新規に正社員（期間の定めのない従業員）として雇用した事業主に対し、一定期間経過後、奨励金・助成金を支給します。

①雇用奨励金：新規正社員1人につき30万円を支給します。

②研修助成金：雇用奨励金の対象者が正社員となった日から6カ月を経過するまでの間に研修・資格取得等に要した経費の1／2以内、10万円を上限に助成します。

◆申込み／随時受け付けています

男女共同参画推進協議会委員を募集します

HP番号／000009262　共同参画

お互いの個性や能力を認め合い、自分らしく生きられる社会の実現に向けて、協働で事業を推進するため、男女共同参画推進協議会委員を募集します。市の行動計画が効果的に行われているかを確認・検討するのが主な役割です。

◆対象／18歳以上の方（横手市内にお住まいの方）
◆定員／2人（男女各1人）
◆任期／委嘱の日から平成26年3月31日まで
◆応募期限／4月20日（金）
◆応募方法／任意の用紙に住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、『私が考える身近な男女共同参画』をテーマに400字程度の作文を添えて、郵送、ファクス、電子メールのいずれかでお申し込みください。

【問合せ・申込み】〒013-0036　横手市駅前町1番21号　横手市総務企画部男女共同参画・市民協働推進室（横手市交流センターY²ぷらざ内）☎35-2158 FAX32-4056　✉danjo@city.yokote.lg.jp

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成期間の延長

HPページ番号／000001380　予防接種

平成25年3月31日まで、次のワクチンが無料で接種できます。まだ受けていない方は、かかりつけ医と相談の上、接種してください。接種場所は協力医療機関ですので市のホームページでご確認ください。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン
◆対象者／生後2カ月～5歳未満
◆接種回数／月齢によって違いますので、医師にご確認ください。

子宮頸がん予防ワクチン
◆対象者／中学1年生から高校1年生に相当する女性（高校2年生に相当する方は、平成23年度に1回または2回の接種をした方が対象）
◆接種回数／3回

【問合せ】市健康福祉部健康推進課（横手保健センター内）☎33-9600、または各地域局市民福祉課

横手市議会基本条例（案）への意見募集

HPページ番号／000009269

横手市議会では『横手市議会基本条例』の制定に向け、市民の皆さんのご意見を可能な限り条例に取り入れるため、4月1日から4月30日の期間で意見募集（パブリックコメント）を実施します。

◆基本条例（案）閲覧方法
『横手市議会基本条例（案）』は議会事務局、または各地域局地域振興課で閲覧するか、市のホームページをご覧ください。

◆応募方法
各地域局等に用意している意見提出用紙に、住所・氏名・年齢・電話番号等の所定事項を明記し、各地域局地域振興課に提出するか、議会事務局まで郵送、ファクス、電子メールで応募してください。用紙はホームページからもダウンロードできます。

◆募集期限
4月30日（月）必着
※いただいたご意見は、ホームページでの公表を予定しています。

◆問合せ・応募先
〒013-0023 横手市中央町8番2号
横手市議会事務局（横手庁舎内）☎32-2535 FAX32-6539
✉gikai@city.yokote.lg.jp

横手市議会基本条例の制定に向けた
市民の皆さんと議員との意見交換会の開催
日時：4月26日（木）・①午後1時30分～
②午後6時～
場所：市役所南庁舎講堂
※市民の皆さんの議会についてのご意見をお聞かせください。

『横手の景観』写真コンテスト（春・夏）～作品募集～

HPページ番号／000005737

市では、『良い景観を守り、育て、つなげる』ために景観計画の策定作業を行っています。前回の写真コンテストには、秋と冬の横手の素敵な景観の写真をたくさんお寄せいただきました。今回は春と夏の写真を募集します。〝あなたの好きな横手の風景〟を写真にしてみませんか。

◆テーマ／わたしの好きな横手の風景（春・夏）
※おおむね1年以内に自分で撮影したもの
◆応募締切／平成24年9月28日（金）当日消印有効
◆写真規格／【電子メールでの応募】300万画素、3MB（1536×2048ピクセル）以上を推奨
【プリント写真での応募】2Lサイズまたはキャビネサイズ
◆注意事項／応募は1人3作品まで※詳細は市のホームページで確認してください。
◆応募方法／市都市計画課および各地域局地域振興課、公民館等で配布している応募用紙に所定事項を記入して、作品と一緒に提出してください。応募用紙は市のホームページからもダウンロードできます。
【電子メール】メール1通に添付できるデータは10MB以内とします。
✉yokotesaisai@bz01.plala.or.jpへお送りください。
【プリント写真】市都市計画課へ郵送か持参してください。写真は1作品につき2枚提出してください。
◆表彰／優秀作品には表彰状と記念品を贈呈します。発表は11月頃の予定です。
◆問合せ・応募先／〒013-0022 横手市四日町3番23号 横手市建設部都市計画課（水道庁舎内） ☎32-2408

4月から下水道事業が企業会計方式を取り入れます

HPページ番号／000009217　下水道

横手市の下水道事業は、平成22年度末の普及率が61・75%、水洗化率が69・31%で、公共下水道や集落排水、浄化槽事業により地域に適した整備を進めています。

今後も計画的に整備を進め、これまで建設した下水道施設は、恒久的な財産として維持していくことが求められます。

さらに健全な下水道事業を行うため、現在の特別会計（官公庁会計）方式から地方公営企業法の全部を適用する『公営企業会計』へ移行し、経営の効率化を図ります。

地方公営企業法適用の効果
・損益計算書や貸借対照表等により、財政状態が明確化されます。
・損益取引と資本取引に区分されるため、経営状況を明確に把握することができ、将来計画が立てやすくなります。
・独立採算制の原則により、職員の経営意識の向上が図られます。

【問合せ】市上下水道部経営管理課（水道庁舎内）☎35-2251

従来の特別会計

歳入	歳出
下水道使用料	維持管理費
国庫補助金	整備事業費
受益者負担金	起債元利償還金
地方債	
一般会計繰入金	

※年度内の現金収支がわかります

公営企業会計

【収益的収支】維持管理等

収入	支出
下水道使用料	維持管理費
一般会計補助金	減価償却費
	企業債支払利息

※当年度の損益がわかります

【資本的収支】工事費等

収入	支出
国庫補助金	整備事業費
受益者負担金	（工事費、設計委託等）
企業債	企業債支払元金
一般会計出資金	

※資産形成と財源がわかります

《貸借対照表（バランスシート）》

《資産》	《負債》
・固定資産（取得した土地や下水道管等の構築物）	・固定負債（企業債など）
・流動資産（現金・預金、未収金、貯蔵品）	・流動負債（未払金など）
	《資本》
	・資本金（自己資本金など）
	・剰余金（資本剰余金など）

『健康づくり入浴サービス券』、『はり・きゅう・マッサージ施術券』を4月2日から交付します

HPページ番号／000001308　高齢福祉

【健康づくり入浴サービス券】
協力施設での日帰り入浴がおおむね半額の料金で利用できます。協力施設や詳しい金額は、サービス券と一緒にお渡しするご利用のしおりでご確認ください。

【はり・きゅう・マッサージ施術券】
施術1回あたり1，000円を助成します。詳しい利用方法等は、施術券と一緒にお渡しするご利用のしおりでご確認ください。

◆対象者
横手市にお住まいの方で、4月1日現在、65歳以上の方（昭和22年4月1日以前に生まれた方）
◆支給枚数
いずれも12枚
◆持参するもの
印鑑と本人確認のできるもの（健康保険証や運転免許証など）
◆交付場所
各地域局市民福祉課（横手地域は横手庁舎1階の東部地域包括支援センター）

【問合せ】市健康福祉部高齢ふれあい課（横手庁舎内）☎35-2134、または各地域局市民福祉課

市長面会日のお知らせ

◆日　　時／4月26日(木)午前9時～10時30分
◆面会人数／6人(1人につき15分程度)
◆申込期限／4月23日(月)午後5時
◆申 込 み／市総務企画部市長公室
秘書・政策調整担当
☎32-2111（内線1033、034）

【市内の空間放射線量】
◆期間／2月21日～3月20日
◆場所／横手消防署・雄物川分署・十文字分署
◆結果／0・03～0・08
マイクロシーベルト毎時

平成24年3月31日付

市職員退職者

▼藤井孝芳（総務企画部長）▼森屋輝夫（市民生活部長）▼阿部公子（市民生活部市民課副主幹）▼菊地雄山（市民生活部西部環境保全センター主席業務員）▼高橋幸作（健康福祉部高齢ふれあい課介護士副主幹）▼山中道子（健康福祉部高齢ふれあい課看護師主任）▼佐藤三和子（健康福祉部高齢ふれあい課准看護師主任）▼藤原茂夫（健康福祉部障害者支援施設ユー・ホップハウス生活支援員主査）▼油谷洋子（健康福祉部養護老人ホームひらか荘支援員副主幹）▼村上綾子（健康福祉部特別養護老人ホーム白寿園看護師主査）▼鈴木祐一（産業経済部実験農場総括業務員）▼向川善雄（上下水道部次長）▼杉田大作（横手地域局地域振興課総括運転士）▼遠藤伊緒子（増田地域局市民福祉課副主幹）▼佐々木恵子（増田地域局市民福祉課保健師副主幹）▼守屋裕一（大森地域局産業建設課副主幹）▼奥州文子（十文字地域局市民福祉課保健師副主幹）▼五十嵐房子（十文字地域局十文字保育所長）▼瀧澤寛宜（十文字地域局産業建設課長）▼藤田茂（山内地域局長）▼鈴木るり子（山内地域局市民福祉課保健師副主幹）▼由利浪子（山内地域局さんない保育園園長）▼太田照敏（会計管理者）▼小西稔（横手生涯学習センター所長）▼木村庄二（境町公民館主席業務員）▼菊池由孝（雄物川生涯学習センター所長）▼菊地由美子（十文字第一小学校総括校務員）▼田中喜代美（植田小学校総括校務員）

■消防職員

▼佐藤晋作（消防署長）▼高橋俊美（消防署副署長）▼田口信夫（消防署副署長）▼鈴木良雄（消防署平鹿分署長）▼寺田修（消防署雄物川分署副分署長）▼柴田修一（消防署十文字分署副分署長）▼宮木春美（消防署増田分署庶務係長）

■病院職員

▼長山正四郎（横手市病院事業管理者）

【市立横手病院】

▼岡根和義（診療放射線科総括室長）▼小林貴子（看護科看護師）

【市立大森病院】

▼加茂啓志（診療科外科科長）▼高橋恵津子（看護科看護師）▼佐々木優花（看護科看護師）

平成24年度の職員体制は、次号でお知らせします。

地域づくり活動を応援します！

『みんなでささえあう地域づくり活動補助金』の受け付けを開始します

ＨＰページ番号／000009194

各種団体が市内で行う社会的活動に対して『みんなでささえあう地域づくり活動補助金』の申し込みを受け付けます。補助金を活用し、魅力あるまちづくりにご協力ください。

◆交付目的

地域における共助意識の向上と共助の組織づくりを目的として、市民協働による地域の活性化と特色ある地域づくり活動を応援します 。

◆補助対象者

次のいずれにも当てはまる団体が対象となります。

①市内の自治会・町内会・ＮＰＯ・ボランティア団体など市民５人以上から構成される団体、または市長が特に認めた団体

②規約・会則、または定款を有している団体

③継続的な活動が見込まれる団体

◆補助対象経費

次のいずれにも当てはまる事業が対象となります 。

①地域の共助力アップと共助の組織づくりを目的とした事業

②地域の活性化を図り、特色を生かせる事業

③住民の労力等の提供がある事業

※団体等の運営経費、人件費、食糧費等、その他適当でないと認められる経費は補助対象外

◆補助金額

①補助率／補助対象経費の４分の３以内

②限度額／事業１件につき50万円を上限に予算の範囲内。備品購入に係る補助金の額は、30万円を上限とし、補助対象経費の２分の１以内

◆申込方法

市経営企画課、または各地域局地域振興課で配布している要綱をご覧の上、申請用紙に記入して提出してください。要綱、申請用紙は市のホームページからもダウンロードできます。

◆受付期間

４月２日(月)～27日(金)※原則４月～９月実施分

◆補助金決定方法

補助金審査委員が団体から意見聴取を行い、補助金交付の適否および予算の範囲内で補助額を決定します。

※補助金額10万円以上の事業は、申請団体にプレゼンテーションを行っていただきます。

◆問合せ／市総務企画部経営企画課(本庁南庁舎内)

☎35-2164

まちの話題 NEWS東西南北

早期発見で適切な治療を

会場の質問に答える小田嶋医師(左)と高橋医師(右)

■第62回市民医学講座横手）

３月10日、かまくら館を会場に横手市医師会主催の市民医学講座が開催されました。

はじめに小田嶋まさる内科の小田嶋傑(まさる)院長が食道の病気について講演。「逆流性食道炎は、胃もたれなどの胃の不調が主な症状のこともあり見過ごされている例がある。適切な検査を受け早期治療が大切」と述べ、続いて条里プラタナス耳鼻科の高橋悦(えつ)院長がのどの病気について、発声、嚥下(えんげ)、呼吸の３つの働きをもとに解説し「声がれやせきが長引くときは早めの診察を」と呼びかけました。

被災地の復興などを考える

■3.11大震災とおひさま発電講演会(横手)

３月11日、Ｙ²（わいわい）ぷらざを会場に、横手ひらかＮＰＯセンターと、おひさま発電のまち横手推進協議会主催の講演会が開催されました。

読売新聞東京本社編集委員の青山彰久氏は、被災地の現状と復興に向けた動きなどを紹介し「生活する人の意見を重視した復興であってほしい」と述べました。また、地震発生時刻に合わせ、来場者全員で震災で亡くなった方々に黙とうを捧げたほか、県生活環境部長の青木満氏が県の省エネの取り組みなどを紹介しました。

合唱同好会の皆さんが鎮魂のコーラスを披露

冬の横手を舞台に撮影

演技の確認をする主演のパク･ヘジンさん(中央)とキム監督(右)

■韓国映画『海に降る雪』

ヒロインが白血病に移行する可能性が高い、骨髄異形成症候群と診断され、日本で移植手術を行う物語の韓国映画『海に降る雪』の撮影が３月３日から14日の間、市立病院や横手公園、大森地域などで行われました。

総合プロデューサーを務める、夢建設機構の樋渡聖(さとし)代表理事が十文字出身という縁で、横手での撮影が実現。映画は、10月に韓国で開催される釜山国際映画祭に出品予定で、国内でも来春の公開が予定されています。映画の上映をきっかけに、観光客の増加が期待されます。

まちの話題 NEWS東西南北

発酵を学び、日本酒を楽しむ （横手）

３月18日、Ｙ²（わいわい）ぷらざを会場に開催された『第12回よこいち。』。今回は『発酵文化と日本酒』をテーマに、多彩な催しが行われました。中でも５つの酒蔵自慢のお酒を利き酒するコンテストには、23人の方々が挑戦。お酒の香りや味の深みなどを感じとりながら、次々と飲み比べていました。

地域の『伝統の味』を継承 （雄物川）

３月14日、雄物川高校でＪＡ秋田ふるさと女性部の３人を講師に迎え、２年生の生徒たちが伝統料理『虎皮巻き』作りを体験しました。生徒たちは、協力しながら椿の花をあしらった巻物を完成させ、郷土の食文化の良さを実感していました。

輝 フレッシュかがやきリレー

このコーナーでは、まちのフレッシュさんをリレー方式でご紹介します。安藤さんは、前回の新山さんからのご紹介です。

安藤　公秀さん
あんどう　きみひで(24歳大雄)

公秀さんは、大雄中学校時代に生徒会長として学校行事に積極的に取り組み、野球部の主力選手として全県大会へ出場しました。その後、横手高校から秋田大学に進学。現在は、平鹿町の有限会社アキタカッターで道路工事など土木工事全般の仕事に携わっています。

昨年9月には、気仙沼市の水産加工場の解体作業で被災地を訪れました。「現地の人たちの、仕事の再会に向けた前向きな気持ちや意欲に感動しました。一生忘れることはないと思います」と話し、今後は重機の操作法を習得したいという公秀さんからは、仕事に対する真摯な気持ちが感じられました。

◆趣味・休日の過ごし方

最近、友人と一緒にダーツをしています。奥の深いゲームだと気づき、魅力を感じています。また、食べ歩きも好きで秋田市のラーメン店まで足を伸ばすこともあります。

思えば遠くへ来たもんだ

金　華絵さん
こん　はなえ(30歳・横手)

華絵さんは、宮城県気仙沼市の出身で、カメラのキタムラ横手店に就職し、横手に住み始め、6年目を迎えました。

東日本大震災で気仙沼市は津波による甚大な被害を受けました。父の雄二(ゆうじ)さんとは、震災当日の夕方に連絡が取れたものの、母の千代美(ちよみ)さんや祖母のサダ子さんとは連絡がつかず、華絵さんは2日後、道路状況が悪い中、車でふるさとへ向かいました。

「避難先の防災センターで母と祖母に再会した際は、うれしさで涙が止まりませんでした。自宅が津波で流されてしまい、足の不自由な祖母は介護が必要なため、横手に連れて来ました。その後、市内の特別養護老人ホームに入所できたので、感謝しています」と話します。

「震災から1年が経ち、気仙沼の復興も進んでいますが、まだ時間がかかりそうです。この1年、横手の人の温かさを肌で感じ、仮設住宅住まいの父と母を横手に呼び寄せる決心をしました」と話す華絵さんは、震災に負けない強い気持ちと家族を思う優しさにあふれていました。

えがおの交差点

剣道道場(増田)
『増田尚志会』

増田尚志会は、文武両道と高い志を持った人材を育てるため、今から116年前の明治29(1896)年に設立された歴史ある剣道道場です。

現在会員は、小学生から80代まで62人。日曜日の午前6時30分から1時間半、増田小学校の体育館で練習に励んでいます。毎年10月には、市内の小学生を対象とした剣道大会を開催。また、道場連盟主催の全国大会などにも出場しています。昨年11月には長年の活動が評価され、全日本剣道連盟から教育奨励賞が贈られました。

「稽古は大変ですが、試合に出て勝った時は嬉しいです。精神的にも強くなれました」と会員の皆さんは笑顔を見せます。

会長の高橋さんは「剣道の心を未来へつなぎ、一人でも多くの少年少女剣士を育てていきたいと思っています。興味のある方は、ぜひ見学に来てください」と話していました。

◆問合せ 会長・高橋英夫さん　☎45-2390

旬の地産食材で健康づくり
にこにこレシピ

心も体もにっこり

食と農からのまちづくり

ひろっこの変わり味噌和え

食事バランスガイド

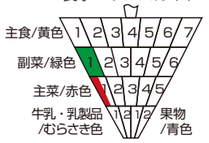

1人分の栄養素
エネルギー　71.0kcal
タンパク質　3.9g
脂　　質　2.5g
塩　　分　1.0g

材料（4人分）
○ひろっこ…140g　○小松菜…140g
○数の子(味付け)…60g
【調味料】○味噌…大さじ2　○砂糖…大さじ2
○マヨネーズ…大さじ2/3　○練りカラシ…少々

作り方
①ひろっこ、小松菜は茹でて水をしっかり切っておく。
②数の子は洗って、手でちぎっておく。
③調味料をボールに入れてよく混ぜ合わせる。
④③に①②の材料を入れて和え、器に盛り付ける。

※時間が経つと水分が出るので、食べる直前に和えると美味しくできます。

◎今月の紹介者　横手市食生活改善推進協議会 大森支部
高田ヒサ子さん（大森・川西地区）

ひろっこは味噌との相性が抜群で、マヨネーズを加えてまろやかな味に仕上げました。ひろっこに含まれるアリシンは、消化液の分泌を高めて食欲を増進させます。また、身体を温めて発汗を促す作用もあり、風邪や発熱にも効果的です。

今月の食材　『ひろっこ』

まだ雪深い畑を掘り起こすと、黄色い新芽のひろっこが顔を出し、春の訪れを感じさせてくれます。今年も雪が多く収穫作業は大変ですが、日の当たらない雪の下で成長したひろっこは、甘くシャキシャキとした歯ごたえが特徴です。『酢味噌和え』や『ひろっこかやき』にして早春の味覚を味わってください。
(「道の駅十文字」直売所会員・土田常雄さん・十文字植田)

●お知らせのページ●

情報 information

お知らせ 平成24年度の土地・家屋評価額を縦覧します

市に納税義務のある方は、市内の土地や家屋の評価額を記載した帳簿を縦覧し、自分の資産の評価額が適正かどうかを他の資産と比較することができます。

また、縦覧期間中は自分の資産の固定資産課税台帳を無料で閲覧でき、資産の評価額などが確認できます。閲覧の際は、身分証明書（運転免許証など）をご持参ください。なお、代理人の方は委任状が必要になります。

◆縦覧期間／4月2日(月)～5月31日(木)※土日、祝日を除く
◆時間／午前8時30分～午後5時15分
◆縦覧場所／市財務部資産税課（横手庁舎2階）
◆閲覧場所／縦覧場所と同じ、または各地域局地域振興課
◆問合せ／市財務部資産税課☎32-2767

募集 Yぷらざ市民活動団体用ロッカーを貸し出します

横手市民活動団体が対象です。

◆大きさ／①大サイズ幅約40㌢×奥行き約40㌢×高さ約53㌢、②小サイズ幅約28㌢×奥行き約34㌢×高さ約17㌢
◆貸出数／①大サイズ24団体、②小サイズ48団体※随時受付、全ロッカーの利用団体が決まりしだい受付終了
◆使用期間／4月から3月まで最長1年間
◆利用料／無料
◆申込方法／使用申請書と総会資料等を㎡（わいわい）ぷらざ総合案内に提出してください。
◆問合せ／市総務企画部男女共同参画・市民協働推進室☎35-2158

講座 横手市手話奉仕員養成入門講座（全1回）

手話を学び、コミュニケーションの輪を広げてみませんか。

◆日時／4月17日(火)～7月31日(火)毎週火曜日、午後6時30分～8時30分、5月26日(土)・6月30日(土)・7月21日(土)、午前10時～正午
◆場所／㎡（わいわい）ぷらざ
◆対象者／18歳以上の方※再受講可
◆テキスト代／1，200円
◆申込方法／官製はがきに『手話入門』・住所・氏名・連絡先を明記してください。※難聴の方には要約筆記のサポートがありますので、「難聴あり」と記入し、再受講等でテキスト不要の方は「テキスト不要」と記入してください。
◆申込期限／4月11日(水)必着
◆申込み・問合せ／市健康福祉部社会福祉課・手話講座〒013-0023横手市中央町8番2号☎35-2132、FAX32-9709

お知らせ 生ごみ処理機等購入費用の一部を補助します

商品購入前に申請が必要です。詳しくは市ホームページ（ページ番号000001347）をご覧いただくか、担当にお問い合わせください。

◆補助額／【コンポスト】購入価格の2分の1で上限5千円【電動生ごみ処理機】購入価格の2分の1で上限2万5千円
◆問合せ／市市民生活部生活環境課☎35-2184

お知らせ えがおの丘水泳教室新規受講者募集

年齢や目的に応じたコースを用意し、随時受け付けています。ただし、学童（小学校1・2年生）の新規申し込みは、4月15日(日)午前9時30分からフロントにて受け付けします（先着20人程度、整理券は午前9時頃配布予定）。

◆コース／ベビー・キッズコース（乳幼児とその家族）、学童コース（小学生）、成人コース（レベルアップ・日中・レディース・アクアビクス・水中歩行）
◆受講料／月謝制【学童コース】週1回500円【成人コース】週1回900円※教室後の温泉サービス付
◆申込み／えがおの丘☎22-2221

お知らせ 平成24年度危険物取扱者試験

受験案内・受験願書は、市消防本部または消防署、各分署で配布しています。今年度の試験は7回予定されており、横手市でも受験できます。

◆【第1回】電子申請受付期限／4月13日(金)まで、書面申請受付期間／4月2日(月)～16日(月)
◆試験日／5月20日(日)
※第2回以降は、市ホームページ（ページ番号000002095）をご覧いただくかお問い合わせください。
◆試験の種類／甲種、乙種、丙種
◆問合せ／市消防本部予防課☎32-1218、または(財)消防試験研究センター秋田県支部☎018-836-5673

講座 旭公民館主催『旭子育てセミナー』

季節にあった行事や料理など、親子で一緒に楽しめる講座です。

◆日時／5月～平成25年3月の毎月第3火曜日、午前10時～11時30分
◆場所／旭ふれあい館
◆定員／未就園児とその家族20組
◆参加費／1，000円(年間)
◆申込開始／4月9日(月)午前9時
◆申込み／旭公民館☎36-1100

募集 横手まちの案内人を募集します

横手市を訪れる観光客へ、市内の名所や史跡などを案内するボランティアを募集します。研修を受け、初めは案内人の補助をしながら経験を積んでいただきます。年齢・性別は問いません。研修後は、観光支援活動ボランティア『ふきのとうの会』の所属になります。

◆申込期限／4月30日(月)
◆申込み／横手市観光協会☎33-7111

お知らせ あきた安全安心住まい推進事業

秋田県では、住宅を建築またはリフォームする方に対し、次の工事費の一部を補助します。詳しくは、県のホームページをご覧いただくか担当にお問い合わせください。

①住宅リフォーム推進事業、②住宅用太陽光発電システム普及支援事業、③家庭用高効率給湯器等買換支援事業、④『秋田スギの家』普及促進事業

◆問合せ／県建設交通部建築住宅課☎018-860-2561

※横手市の住宅リフォーム補助事業は、3月31日で終了しています。

お知らせ 平成24年度前期技能検定（国家試験）のお知らせ

機械加工や建築大工など全部で129種類の試験があります。詳しくはお問い合わせください。

◆申請先／秋田県職業能力開発協会（秋田市向浜一丁目2-1）または各技能センター
◆受付期間／4月9日(月)～18日(水)※土日を除く
◆問合せ／県産業労働部雇用労働政策課☎018-860-2321、または秋田県職業能力開発協会☎018-862-3510

募集 求職者支援訓練『ITビジネス基礎科』受講者募集

パソコンの基礎、ワープロ、表計算ソフトの操作等を学びます。雇用保険を受給できない方で、一定の要件を満たす場合、受講期間中に生活保障の給付金を受けられる場合があります。

◆日時／5月10日(木)～8月9日(木)、午前9時～午後3時50分※土日・祝日は休み
◆場所／㈱しすてむ工房（外目）
◆受講料／無料（テキスト代別）
◆定員／15人※面接等で選考
◆対象者／ハローワークに求職申し込みしている方で、雇用保険を受給できない方
◆申込期限／4月16日(月)
◆申込み／ハローワーク横手☎32-1165

講座 横手地方職業能力開発協会主催の各種研修講座

必要書類等、詳しくはお問い合わせください。

◆申込締切／4月13日(金)
【共通事項】
◆時間／午前9時～午後5時
◆場所／横手地方職業能力開発協会
◆申込み・問合せ／横手地方職業能力開発協会☎32-5783

【アーク溶接特別教育講習】
◆期日／4月17日(火)～19日(木)
◆受講料／1万3千円※写真2枚必要
◆申込締切／4月6日(金)

【研削といし取替・粉じん作業特別教育講習】
◆期日／4月24日(火)・25日(水)
◆受講料／1万1千円※写真3枚必要

4/1～7 春の火災予防運動実施 ～消したはず 決めつけないで もう一度～

空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節になります。火災から命と財産を守るため、家庭や地域で防火対策を進めましょう。

・ストーブやガスコンロの取り扱いに注意しましょう。
・お年寄りや身体の不自由な人を住宅火災から守りましょう。
・火災による逃げ遅れから命を守るため、住宅用火災警報器を設置し、適切な維持管理に努めましょう。
・老朽化した消火器は使用せず、専門の業者に処理を依頼しましょう。
・家のまわりには燃えやすいものを置かないようにしましょう。

＊例年、春先は枯草が燃える火災が多く発生しています。枯草のあるところでの火気の取り扱いはやめましょう。

◆問合せ／横手市消防本部予防課☎32-1218 またはお近くの消防署・分署へ

いどばたプラザ
idobata plaza

『赤ちゃんヨガ・ベビーマッサージ体験会』
●日時／４月12日(木)午前10時～ ●場所／サンサン横手 ●対象／３カ月～１歳位の子どもと保護者 ●参加費／500円（オイル代） ●申込み／はなはな 黒丸さん ☎187-62-8787

市民公開講座『動物と楽しく暮らすために』
●日時／４月14日(土)午後１時～３時 ●場所／Y²(わいわい)ぷらざ ●講師／日本獣医生命科学大学・藤田道郎教授 ●参加費／無料 ●問合せ／村岡さん ☎86-1331

バドミントンやりたい中学生集まれ！
●日時／４月14日(土)午後６時～８時※毎週火曜、木曜、土曜日開催 ●場所／金沢地区内の体育館を予定 ●対象／中学１・２年生 ●申込み／伊藤さん ☎090-3127-1306

自然を愛する皆さんの集い
●日時／４月15日(日)午後１時～ ●場所／煉瓦屋(寿町) ●内容／講演『人口減少と街づくり』講師：細谷拓真氏、歌声喫茶：たかはらてるお氏 ●参加費／800円（洋菓子付）※要予約 ●申込み／煉瓦屋 ☎33-2811

絵手紙の基本を学ぶ『絵手紙教室』
●日時／４月18日(水)午後２時～４時30分 ●場所／Y²(わいわい)ぷらざ ●参加費／無料 ●定員／18人 ●申込み／ふるさと絵手紙の会 奥山さん ☎090-9428-5547

パークゴルフ〝初心者〟楽しみ会
●日時／４月28日(土)午前９時30分～ ●場所／雁の里山本公園(美郷町) ●参加費／200円 ●申込み／横手市パークゴルフ協会 小林さん ☎80-1819-1815

『歌のＷＡ！合唱団　公開練習』
７月22日に横手市民会館で、プロ声楽家とのジョイントコンサートを開催します。コンサートに先がけ公開練習を行いますので、迫力ある歌声をぜひお聴きください。
●日時／４月22日(日)午後１時30分～３時30分 ●場所／Y²(わいわい)ぷらざ ●入場料／無料 ●問合せ／歌のＷＡ！in 横手 実行委員会 小松さん ☎090-6226-0459

劇団わらび座『ミュージカル〝アテルイ〟子役募集』
４月11日から７月16日に開催される『アテルイ』の子役を募集しています。３つの簡単な台詞があります。
●募集期間／随時 ●場所／わらび劇場(仙北市田沢湖) ●対象／①身長100～110㌢位の子ども(男女不問)②公演期間中１日でも出演でき、女性の保護者が付き添い可能な方 ●申込み／わらび劇場 ☎0187-44-3915

池田節子『私の大事なもの展』(掛軸、彫金など)
●期間／４月１日(日)～16日（月）、午前10時～午後５時 ※火曜日休館 ●入場料／無料 ●場所・問合せ／ね･ま～れ(十文字駅前通り) ☎2-5320

『リンパマッサージ体験講習』
●日時／４月６日(金)、①午前10時30分～ ②午後１時～ ●場所／旭ふれあい館 ●参加費／500円 ※要予約 ●申込み／中村さん ☎090-5595-0800

『第４回 中国文墨画展覧会』（文墨画人・赤川華流作）
●期間／４月７日(土)～５月８日（火）、午前９時30分～午後５時 ●入場料／無料 ●場所／秋田ふるさと村工芸展示館 ●問合せ／赤川さん ☎018-829-5859

横手ばら会 栽培技術講習会『春花の手入れ(剪定の仕方)』
●日時／４月８日(日)午前９時30分～ ●場所／横手南中学校ばら花壇 ●参加費／無料 ●持ち物／剪定ばさみ、軍手 ●問合せ／横手ばら会 藤本さん ☎2-6177

稚魚の放流を行います
横手川に鮭の稚魚２万匹を放流します。どなたでも参加できますので、一緒に放流しませんか。
●日時／４月８日(日)午前10時～（雨天決行） ●場所／蛇の崎川原付近 ●参加費／無料 ●問合せ／横手南ロータリークラブ 篠木さん ☎6-2264

『合気道初心者講習会』
●日時／４月８日(日)午前10時～11時30分 ●場所／横手武道館 ●参加費／一般100円、高校生以下50円 ●問合せ／小松田さん ☎090-2953-8159

『つかえる英語講座』(外国人教師による中級英会話講座)
●日時／４月10日(火)・24日(火)、午後７時～９時 ●場所／Y²(わいわい)ぷらざ ●受講料／１回1,000円（初回無料） ●問合せ／田口さん ☎080-1829-4754

南部シルバーエリア　各種イベント案内
【かまくら押し花倶楽部『春の押し花、花絵展』】入場無料
●期間／４月11日(水)～５月６日(日)、午前９時～午後５時
【料理教室】太巻きずし
●日時／４月21日(土)午前９時50分～ ●参加費／1,000円(材料費・保険料込) ●定員／20人 ●持ち物／エプロン、筆記用具、巻きす（２枚）、ふきん ●申込開始／４月１日(日) ●申込み／南部シルバーエリア ☎-3880

自費出版『川立ちのつれづれ記』をお譲りします

黒川の佐藤良治さんが自費出版した『川立ちのつれづれ記』を無料でお譲りします。
減反政策など地域農業のできごとや、サケの遡上(そじょう)復活を目指した地区の取り組みなど、ふるさとのできごとを綴った一冊です。
※市内の図書館でも貸し出しています
◆問合せ／黒川公民館(オアシス

テレサの羽根〝エンレイ〟コンサート

テレサ・テンのヒット曲を数多く手がけた作詞家の荒木とよひさ氏が総合プロデュースする歌手・エンレイのコンサートを行います。
◆日時／４月５日(木)午後６時30分開演
◆場所／横手市民会館 ◆料金／5,000円
◆チケット／カシワお楽器
☎2-8434

［販売協力］
ERA REAL ESTATE イーアールエーFC 佐乃 SANO 不動産のトータルプランナー

秋田県知事（7）第1229号
〒013-0035 秋田県横手市平和町1番2号
TEL0182(32)0366 FAX(32)0295
E-mail sano0101@hyper.ocn.ne.jp
LIXIL ERA加盟店は独立自営の会社です

［売　主］ 建設業許可／国土交通大臣(特-19)第13281号 宅地建物取引業免許／国土交通大臣(6)第3827号 (社)秋田県宅地建物取引業協会準会員 東北地区不動産公正取引協議会加盟

MISAWA 東北ミサワホーム 秋田支店
〒010-0916 秋田市泉北1-7-11 0120-330694

大曲営業所
TEL.0187-86-0202
〒014-0046秋田県大仙市大曲田町20番32号

広告有効期限／平成24年4月30日

広告

献血日程

月日・地域	実　施　場　所	受付時間	種類
４月５日(木) 横　手	イオンスーパーセンター横手南店	10:00～11:40 13:00～15:40	全血
４月12日(木) 大　雄	横手市役所　大雄庁舎	10:00～11:00 13:00～15:00	成分
４月15日(日) 横　手	よねやハッピータウン (ふれあい献血キャンペーン)	10:00～16:00	全血
４月18日(水) 山内・横手	山内生涯学習センター	10:00～11:30	
	特別養護老人ホーム鶴寿苑	13:00～14:00	
	県平鹿地域振興局庁舎	15:00～16:00	

広告

たより

読者同士の交流や情報交換に、いろいろな声をお寄せください。

ふれあい 語り合い

今春、短大を卒業し社会人の仲間入りをする娘がいます。学校では沢山のことを学んできたことと思いますが、今の子どもたちは方言をほとんど話さず、地元のよさが薄れているように思えてなりません。50代の私はこの土地に生まれ育ったことに誇りをもち、日常会話は秋田弁を好んで使い、言い伝えや迷信などを娘に伝えるようにしています。気付いた時に話しておけば心のどこかに残るはず。絶やさず守っていくことが私たち、昭和の母の役目ではないでしょうか。

（照井栄子さん・51歳・横手）

今年も毎日のように雪寄せで肩から腰が痛くて、「ああ～やっぱり年だな。体力も落ちてきたな」と独り言をいっております。横手市には、温泉がいっぱいあるので、時々ゆっくり温泉につかり、疲れをとるのが私の楽しみです。

（アップルさん・63歳・平鹿）

結婚3年目を迎え、やっとダンナと共通の楽しみができました。それは〝日本酒〟です。休みが合えばダンナと友人夫婦もさそい、市内の酒蔵見学へ行ってます。今では日本酒だけではなく、梅酒やどぶろくも楽しんでいます。

（カーネーションさん・28歳・十文字）

道の駅のレストランで初めて食事をしたところ、「今日、長靴を履いて来た人はサービスします」と、200円値引きにしてくれました。今年は出掛ける時も雪かきも、長靴を履きとおしていました。帰宅して、おばあちゃんに話したら大笑い。思いがけず、ユーモアある粋なはからいに心なごむ一日となりました。

（M・Mさん・55歳・横手）

2月下旬頃から、除雪車の出動回数も少なくなってきましたね。除雪業者さんが大きな塊を置いていかず助かります。ちょっとした気くばりですが、うれしく思いました。今年も大雪で大変だったと思います。お疲れ様でした。

（ネコママさん・51歳・横手）

昨年の12月に入籍し、横手に嫁ぎました。仙台から横手市民になったのですが、この雪のすごさには驚きました。でも毎朝、旦那様と楽しく雪かきをして、夫婦円満をさそう雪でした。雪かきなんてしたことなかったけど、毎朝楽しかったし、ダイエットにもなったかも！

（ふーちゃんさん・42歳・雄物川）

お盆に、中学3年生の息子と帰省しました。エアコンの効いた図書館が開館しているのはありがたかったです。秋の半ば頃から、息子が急に地元の図書館にも通うようになりました。そして2月の受験で国立高等専門学校に合格しました。図書館で机に向かう横手の中高生の姿に刺激を受けたのかもしれません。

（E・Sさん・57歳・千葉県松戸市）

2月に体調を崩して2週間程入院しましたが、びっくりしたのは雪の事故による入院患者の多さでした。昨冬や今冬の大雪は、ただの豪雪ではありません。りっぱな災害です。台風や地震ばかりが災害ではありません。豪雪も災害ととらえて、雪おろしによる死亡者などへ「災害弔慰金」の支給も必要ではないでしょうか。

（佐々木良文さん・69歳・大雄）

横手市の情報がわかりやすく写真も豊富で、市報を楽しみにしています。特に『巧』のコーナーが好きです。今回の栗どぶろくの職人さんもすごいなあと思いました。米のどぶろくは飲んだことがありますが、栗のどぶろくは初めて知りました。お酒好きの主人も興味津々の様子。さっそく買いに行きたいと思います。

（岩村ミキ子さん・60歳・十文字）

叔父が昔、酒造会社で杜氏をしておりました。正月に遊びに行っても、朝から仕込み等の作業を行っているため、休んでいる姿を見ることがありませんでしたが、晩酌を飲む時の叔父の、一口一口、味わって飲んでいた姿を今も思い出します。その叔父の影響もあって、酒造会社の酒造りを見学しました。思い浮かべていた光景とは異なりましたが、大事な工程はやはり〝人の手〟であることに安堵感を覚えました。『どぶろく』と『清酒』見た目も味も違いますが、美味いお酒を作る杜氏のこだわりは、同じだと思います。長く次世代に受け継がれていくことを心より願っています。

（おんじさん・45歳・平鹿）

3年前に病に倒れた兄。毎日仕事の帰りに実家によって兄夫婦を見るのが私達夫婦の日課です。そんな兄を奥さんが高齢にもかかわらず大事にしてくれてます。本当にありがたく、ただただ感謝しています。若い時からお互いを理解し支え合い、おしどり夫婦だったからこそできるのだと思います。「明日もくるべ」その一言にどんな用事があっても寄って帰ろうと肝に銘じてます。

（遠藤さん・68歳・平鹿）

日々の暮らしの中で、プラスチックのごみが多くなり仕分けをして出してますが、リサイクルするにも手間がかかると思います。全国的には燃やされる所が多いようですが、市ではどのように処理していますか。

（どじやすさん・62歳・増田）

ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。収集したプラスチックごみは、処理センターで手作業により リサイクルできる物とできない物（汚れの目立つ物等）に再度選別しています。その後、リサイクルできる物は圧縮梱包され日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、パレットや建築用資材等に再生されます。リサイクルできなかった物は可燃ごみとして処理しています。

リサイクルの推進と可燃ごみ減量のため、引き続きごみの分別にご協力をお願いします。

おたよりお待ちしています

読者の声『たより』は、読者の皆さんのページです。市への意見や市報の感想などを、はがきや封書、ファクスで左記のあて先までお送りください。おたよりには、必ず住所、氏名、年齢、連絡先をご記入ください。（市報に掲載する場合にペンネームかイニシャルを希望する方は、氏名の後に記入してください）

「たより」のあて先
〒013-8601
横手市条里一丁目1番64号
横手市役所市長公室 広報広聴担当あて
☎33-6061
（「たより」と明記してください）

※ご記入いただいた個人情報は、記載内容の確認および商品の発送の目的に使用し、この目的以外には使用しません。

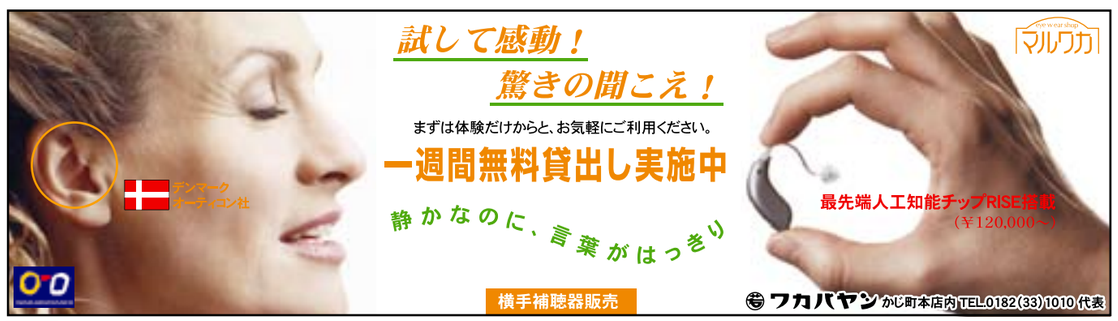

広告

今月の読者プレゼント

お便りを送って〝横手の逸品〟をゲットしよう！

秋田大学オフィシャルいぶりがっこ『いぶりばでぃ』

秋田大学の学生が、山内地域で大根の種まきから収穫、燻し、商品化まで全て自分たちで手がけたいぶりがっこ『いぶりばでぃ』。市主催のいぶりんピック優勝者の手解きを受け、昔ながらの製法で丹精こめて漬け込んだ逸品です。独特の香りと歯ごたえをお楽しみください。

①1／4サイズ、②スライス、③スティック状に切り分けた『ごんじり』(各100ｇ入り)の3種類を、いずれか2個セットにして7名様にプレゼントします。

【提供】秋田大学横手分校 ☎38-8304

※県内のタカヤナギ各店で販売しています。

応募方法
発行号「4月1日号」、郵便番号、住所、氏名、年齢を明記の上、必ず「たより」の文面を添えてお送りください。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

プレゼント応募の締め切り　4月25日（当日消印有効）

77.4MHz 横手かまくらFM

横手かまくらFMで、行政情報などを放送しています
（ホームページ番号：000008492）

日々の新しい情報は『横手かまくらエフエム』から
市から市民生活に密着した行政情報やイベント情報などを『よこてタウンメッセージ』のコーナーでお知らせしています。

放送時間（毎日3回放送中）

月曜日から金曜日
・午前8時～8時15分のうち10分間
・午後0時30分～0時45分のうち10分間
・午後5時45分～6時のうち10分間

土曜日と日曜日
・午前9時15分～9時30分のうち10分間
・午前11時05分～11時20分のうち10分間
・午後0時45分～1時00分のうち10分間

新たに中継局が8カ所整備され、4月から市内のほぼ全域で〝横手かまくらFM〟が聴取できるようになりました！

広告

たくみ

巧

Vol.76　ホワイトアスパラ生産・販売

たゆまぬ研究が生んだ高級野菜

収穫したばかりのホワイトアスパラガスを、巧は「生の方が味の違いがわかるはず」と言って差し出す。言われたとおりに穂先から口に運ぶと、予想を超える甘さと瑞々しい食感が口中に広がった。

斎藤さんは、平成12年春に26年間勤めた大手企業を退職し就農。冬期作物として、平成17年から促成アスパラガスの栽培を始めた。先進地を訪れて熱心に栽培技術を研究する姿を見て、県の農業改良普及員がホワイトアスパラガスの促成栽培を勧めた。

平成19年には、農事組合法人を設立し、夏場は無人ヘリコプター操縦士の資格を活かした水稲防除、そして冬期間はホワイトアスパラの生産・販売の事業化に踏み切る。そこには、ホワイトアスパラに懸ける意気込みを示す意味が込められていた。

一般的なホワイトアスパラは、露地栽培によるもので株の養成には3年を要する。一方、巧の促成栽培は、毎年春に苗を畑に植え、秋までに充実させた株を温床ベッドに移し、遮光したビニールハウスで若芽を発芽させ収穫する。露地に比べ甘さが強く、生でも食べられるほどのジューシーさが特長だ。

収穫期は12月から3月。ミネラルを多く含む地下水をたっぷりと与え、研究を重ねた温度管理で仕上げる。数々の失敗も経験しながら、3シーズンを費やして納得のいくホワイトアスパラを作り上げた。

巧に自信を与えたのは、グランドプリンスホテル赤坂の久米博樹総料理長(当時)の「フレッシュで甘く美味しい。この時期(冬)にこれほどのものを食べられるのに驚いた」との言葉。「高い値段にはそれ相当の理由がある。それをわかってもらうための努力と工夫は惜しまない」と、自ら営業活動に奔走する。家族や地域の方々、関わりのある多くの人々に感謝しながら、巧の挑戦はこれからも続く。

ただ良いものを作るだけでは金にならない。価値をわかってもらう努力が必要。

斎藤　好さん(56歳・大雄)

さいとう　よしみ
昭和31年、旧大雄村生まれ。高校卒業後、地元自動車関連会社に就職後、平成12年に退職し就農。同19年4月に農事組合法人・太結稲(たいゆいな)を設立し、代表理事に就任。同19年、温室での促成栽培によるスーパーホワイトアスパラガス『綺羅(きら)』を商品化。同20年にアスパラ促成部門では県内で初となるエコファーマー（環境に優しい農業者）の認定を受けている。

広告　平成24年度の市報よこてに掲載する広告に関する広告代理店は、株式会社アイ・クリエイトです。☎32-1150

地震に負けない横手

支え合おう東北 ⑪

建築技術の応援職員として、
7カ月間、釜石市の学校復旧に従事

復旧は道半ば、息の長い支援の気持ちを

担当スタッフは地元職員3人に岐阜県からの応援職員を加えた5人体制

市建設部に籍を置く高橋宏司専門監は、昨年9月から岩手県釜石市に建築技術の応援職員として派遣された。3月31日までの7カ月間、釜石市教育委員会総務学事課の施設整備担当課長として被災地で勤務した。

担当業務は、被災した学校施設の復旧。津波で被害を受け改築を要する小中学校が4校、地震被害の補修を要する学校施設は10校に及ぶ。津波による改築の場合、工事完了までの間の仮校舎の建築が必要となるため、改築の建設検討委員会が設置されている。

また、災害復旧補助金関係の手続きや復興交付金の申請書類作成などにも従事。災害補修対応の学校では、工事を発注しようにも入札が不調になるケースが続き、着工遅れなどで学校に不便を強いることも少なくなかったという。

学校施設の復旧計画については「いかに安全、快適で、災害時には拠点となる複合施設を作り上げられるかが命題だった。また、現在の学校施設をできるだけ早く安全快適な環境とすることをめざした」と語る。

釜石市内の様子について「赴任したころは、まだ目抜き通りの信号が止まったままで、歩道にはがれきが散乱し、災害ボランティアや県外警察官が数多くいた。現在はかなり落ち着いてはいるものの、被災した建物は痛々しい姿のままだし、巨大ながれきの山も残っている」と話し、復旧が道半ばだということを強調する。

震災発生から1年。被災地に寄り添い続けた経験から「個人でできる範囲でも、長く支援の気持ちを持ち続けていきたい。どんな形でも一度現地に足を運んでほしい」と、〝私たちを忘れないで〟という被災地の思いを代弁するように語った。

釜石市教育委員会に応援派遣されていた
高橋宏司専門監

被災地はいま…第8回【岩手県釜石市】

被災地区における都市計画

震災により、当市は浸水面積7平方㌔（可住地面積の13・4％）、被災家屋数4，614戸（全家屋数の28・5％）、浸水した事業所数1，382事業所（全事業所の57・7％）という甚大な被害を受けました。

現在は「高台移転などにより最大クラスの津波でも浸水しない区域で新たなまちづくりを行う地域」と「建築規制などにより一定の浸水を許容する区域も土地利用を行う地域」を基本とした都市計画を進め、被災した21地区それぞれの特性に合ったまちづくりのため、地域の皆さんとの話し合いを続けています。これからも釜石の復興を見守ってください。

小友 光晴さん
釜石市復興推進本部
都市整備推進室 室長

このコーナーでは、東日本大震災の被災地を訪れての体験記や震災支援の情報をご紹介してきました。ご意見、ご感想をお寄せください。

あとがき
広報担当者のつぶやき

この度、広報担当の任を解かれることとなりました。取材先でたくさんの方々にお会いし、お話を聞き、時に涙を流し…、横手市の広さと可能性の大きさを実感した4年間でした。異動内示が高校一般入試の合格発表と重なり、一緒に発表を見に行った娘が「お父さんが市報を作っているのが、ちょっぴり自慢だった」と言ってくれました。欲張りな性格ゆえ、市報を随分と〝泥臭い紙面〟にしてしまいましたが、関わりのあったすべての方々に感謝しています。これからも、市報をよろしくお願いします。（篤志）

休館日
お出かけ、ご利用前にご確認ください

横手図書館 …… 4月2・4・11日
増田図書館 …… 4月2・9・16日
平鹿図書館 …… 4月2・3・10日
雄物川図書館 …… 4月2・4・11日
大森図書館 …… 4月2・3・10日
十文字図書館 …… 4月2・4・11日
山内図書館 …… 4月1・7・8・14・15日
大雄図書館 …… 4月2・5・9・12・15・16日
雄物川郷土資料館　4月2・9・16日
ゆっぷる …… 4月23～26日
ゆとり館 …… 4月3・10日
えがおの丘 …… 4月2・9・16日
大森健康温泉 …… 4月2・9・16日
ゆとりおん大雄 …… 4月5日
健康の駅トレーニングセンター
　東部 …… 4月4・11日
　西・南部 …… 4月1・7・8・14・15日
子どもと老人のふれあいセンター
　…… 4月2・9・16日
南部シルバーエリア　4月2・9・16日

診療所

増田町診療所(耳鼻咽喉科)
診療日　4月4・11日(毎週水曜)
診療時間　14:00～15:30

えがおの丘診療所(整形外科)
診療日　4月4・11日(毎週水曜)
診療時間　14:30～15:30

大沢診療所(内科)
診療日　4月9・23日(第2・4月曜)
診療時間　13:30～14:30

三又へき地診療所(内科)
診療日　4月3・10日(毎週火曜)
診療時間　13:30～16:30

上平野沢へき地診療所(内科)
診療日　4月5・12日(毎週木曜)
診療時間　13:00～15:00
(吉谷地)
15:10～17:00
(山内武道)

市報よこて　№156［2012（平成24年）4月1日号］
発行／横手市　TEL:0182-35-2111（代）　編集・デザイン／総務企画部市長公室　〒013-8601 横手市条里一丁目1番64号　TEL:0182-35-2162 FAX:0182-33-6066 ホームページ　横手市役所　検索

☺ 暮らしのカレンダー ☺

4.1▶4.20

4/1日
Y²ぷらざオープン1周年記念イベント▶12:30～
急 平鹿総合病院（荻原医師）☎32-5124
急 高橋医院（十文字）☎42-0421
児 平鹿総合病院（岡田医師）☎32-5124

2月
法 相談予約受付開始4月18日分▶ 市くらしの相談課☎ 35-4099

市主催の『法律・人権相談』の窓口が変わります
市役所総務課で行っていた法律相談と人権相談の受け付け窓口は、4月に新設された『くらしの相談課』に変更になります。
◆問合せ／市市民生活部 くらしの相談課 ☎35-4099

法 社協・平鹿福祉センター（ゆとり館）
▶10:00～12:00 社協・平鹿福祉センター☎24-3283

3火 心 社協・山内福祉センター（ゆうらく館）

4水 法 横手地域局 ▶10:00～12:00／13:00～15:00、社協・横手福祉センター☎33-8668
心 社協・平鹿福祉センター（ゆとり館）

5木 心 横手地域局

6金 心 十文字町幸福会館

7土 よこてっ子の『未来に夢を馳せて…』Pick up!

8日
急 市立横手病院（小山医師）☎32-5001
急 雄物川クリニック（雄物川）☎22-5511
児 平鹿総合病院（石橋医師）☎32-5124

9月 行 雄物川保健センター ▶10:00～12:00

10火 心 増田地区多目的研修センター

11水
人 市役所南庁舎 ▶9:00～12:00／13:00～16:00
心 雄物川コミュニティセンター

12木 税 横手地域局□問合せ／横手福祉センター ☎33-8668
行 心 大森コミュニティセンター ▶9:30～12:00

13金
行 心 社協・大雄福祉センター（ふれあい館）▶9:30～12:00
行 横手地域局1階総合案内 ▶13:00～15:00

14土

15日
急 平鹿総合病院（高橋医師）☎32-5124
急 小田嶋まさる内科（横手）☎38-8951
児 平鹿総合病院（無江医師）☎32-5124

16月 法 増田地区多目的研修センター
▶10:00～12:00 社協・増田福祉センター☎45-4848

17火 心 社協・山内福祉センター（ゆうらく館）

18水 法 市役所南庁舎 ▶13:00～15:00 市くらしの相談課☎35-4099
心 社協・平鹿福祉センター（ゆとり館）

19木 心 横手地域局

20金 法 大森コミュニティセンター
▶10:00～12:00 社協・大森福祉センター☎26-3274
心 十文字町幸福会館

【無料相談】 行…行政　法…法律（要予約）　人…人権　税…税務（9:30～12:00）　心…心配ごと（9:30～12:00）
【救急医療】 急…休日救急当番医（9:00～12:00）　児…日曜夜間小児救急外来（受付18:00～21:00）

【社会保険年金相談】横手地域局1階相談窓口 ☎32-2111（内線8529）
・毎週月曜～木曜 10:00～12:00／13:00～15:00

秋田県立近代美術館特別展
『安野光雅の絵本展』
ピックアップ Pick up!!

■4月21日(土)～6月17日(日)

絵本や装丁、ポスター、エッセイなど幅広い分野で活躍を続ける、安野光雅氏の40年以上にわたる創作の世界を紹介します。
絵本界へのデビュー作『ふしぎなえ』をはじめ、初期から近作までの絵本原画約200点を展示。独創性あふれる作品の魅力と遊び心満載の展示空間を、心ゆくまでお楽しみください。

◆時　間／9:30～17:00（最終入場は16:30まで）
※会期中は休館なし
◆入場料／前売券一般800円、学生600円、当日券一般1,000円、学生800円、高校生以下無料
◆チケット／ローソンチケット（Lコード25145）、チケットぴあ（Pコード765-054）、caoca広場（トピコ）、おびきゅう、カシワヤ楽器横手駅前店、秋田ふるさと村、秋田県立近代美術館

期間中の関連イベント

【ギャラリートーク】
学芸員による作品解説を各日午後2時より行います。
◎4月22日（日）、5月6日（日）、6月3日（日）

【イラスト ぼくのうち、わたしのまち】
学芸員によるイラスト教室です。予約が必要となります。
◎5月20日（日）10:00～15:00、定員20人

【ヴァイオリンコンサート】
◎6月16日（土）13:30～、入場無料
◎演奏者：松尾沙樹氏（ヴァイオリン）
山崎圭子氏（ピアノ）

◆場　所／秋田県立近代美術館（秋田ふるさと村内）
◆問合せ／秋田県立近代美術館 ☎33-8855

横手市子育てシンポジウム Pick up!
よこてっ子の『未来に夢を馳せて…』

◆日　時／4月7日（土）13:00～16:30
◆場　所／横手市民会館　◆入場料／無料

駐車可能台数に限りがあるため、車でお越しの方は、**道路管理センター前（市役所南庁舎向い）に駐車し、正午から運行する無料シャトルバス**をご利用ください。
※イベントの内容は市報3月15日号に掲載
◆問合せ／市健康福祉部 子育て支援課 ☎35-2133

親子でどうぞ
無料映写会 ～南部シルバーエリア（大森町）

◆上映時間／午後1時～　◆問合せ／☎26-3880
4月8日（日）「くまのプーさん ルーの楽しい春の日」【63分】
4月15日（日）「ワンピースフィルム ストロングワールド」【115分】